

## 第14回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年(平成22年)8月31日(火)  
午後6時～午後8時  
ところ 藤沢市職員会館3階第4・5会議室

### 次 第

- 1 開会
- 2 議事録確認 (資料1)
- 3 議事
  - (1) 各会議の開催報告 (資料2)
    - ア 第12回地域経営戦略100人委員会
    - イ 第10回庁内新総合計画検討部会
    - ウ 第14回わいわい・がやがや・わくわく会議
    - エ 第3回基本計画起草部会
  - (2) 新総合計画基本計画(案)について (資料3～5)
  - (3) 基本計画策定等における主要項目の検討
    - ア パブリックコメントの実施結果について (資料6)
    - イ 討論型世論調査「藤沢の選択, 1日討論」の実施結果(速報)について (資料7)
  - (4) 地域づくり推進のための条例化に係る整理について (資料8)
  - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

書記(事務局)  
藤沢市経営企画部経営企画課  
電 話 (0466) 50-3502  
ファクス (0466) 50-8402  
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

## 第 13 回藤沢市総合計画審議会

と き 2010 年（平成 22 年）8 月 7 日（土）午前 10 時

ところ 藤沢市役所新館 7 階第 7 会議室

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

(1) 各会議の開催報告

- ア 藤沢市議会議員全員協議会
- イ 第 11 回地域経営戦略 100 人委員会
- ウ 地域経営戦略 100 人委員会分科会
- エ 第 13 回わいわい・がやがや・わくわく会議

(2) 基本計画策定等における主要項目の検討

- ア 起草部会の開催結果について
- イ 基本計画の概要

(3) 「藤沢づくり」と「地域づくり」の仕組みと進め方について

(4) その他

4 その他

5 閉 会

事務局

会議に先立ちご報告いたします。1点目は会議の成立について、規則第7条の規定により委員の半数以上となっており、本日、24名のうち16名の出席ですので、審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

2点目は資料の確認です。(資料確認)

資料1の前回議事録については、訂正等がありましたら、8月27日までにお知らせいただきますよう、お願いいたします。

それでは、曾根会長、よろしくをお願いいたします。

÷÷÷

曾根会長

ただいまから第13回藤沢市総合計画審議会を開会します。

本日も円滑な議事進行に務めながら、委員の皆さんの闊達なご意見をいただきたいと思っております。

はじめに、本審議会は公開としております。傍聴希望者がいらっしゃれば案内してください。(傍聴者2名入室)

なお傍聴者は発言できませんのでよろしくお願いいたします。

前回の議事録の確認は、事務局から説明がありましたので、早速、議事に入ります。

議事の(1)各会議の開催報告として、ア藤沢市議会議員全員協議会、イ第11回地域経営戦略100人委員会、ウ地域経営戦略100人委員会分科会、エ第13回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催について、一括して事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料2参照)

7月3日の総合計画審議会で基本計画の起草部会が設置され、7月17日に第1回基本計画起草部会が開かれました。7月26日には第13回わいわい・がやがや・わくわく会議が開かれ、副読本、行政組織のあり方について検討をしております。そして7月28日は地域経営戦略100人委員会分科会が開かれ、100人委員会の領域の方と全市域の戦略目標と政策について意見交換をしております。7月31日には地域経営戦略100人委員会が開催されて、市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画について説明し、特に、現在実施しております現状値調査についてと、めざそう値、役割期待値について検討をしたところです。

また、7月29日には市議会議員全員協議会が開かれ、全体の構成の語句、注釈、具体的な目標の背景と方向性の中の表現の問題と、各地区で開かれている地区全体集会の状況等、それから市域全体の計画と地区別計画との関係性、特に大規模プロジェクトものなどはどう整理しているのかというようなご意見がありました。また、中長期財政計画に関するご意見などがありました。内容については記載のとおりですので、ご確認をいただ

きたいと思います。

資料にはありませんが、7月4日から長後地区の地域経営会議を皮切りに現在まで8ヵ所開かれておりまして、最終的には8月17日の善行まで地区全体集會が開かれ、地域まちづくり計画案について地域市民の意見交換を行っているということです。

また、昨日、一昨日と市域全体のまちづくり計画の説明会も並行して開催されたところです。簡単ですが、説明を終わります。

曾根会長

地域経営戦略100人委員会のコーディネーターの玉村委員、補足説明はありますか。

玉村委員

第11回目の100人委員会並びに分科会を7月下旬に開催して、短期間に行政力、地域力、市民力を生かしてそれぞれの地区で検討していただき、さらにそれをまとめ上げる議論が着実にできております。その点に関して一番大変だったのは各センターの皆さんだと思います。そういう中で100人委員会の議論として、それぞれの市域全体、地域のまちづくり計画の中身に関してコメントをいただき、それを事務局で検討する。そしてそれぞれのまちづくり計画においては、数値で評価できるように指標の現状値の調査が進んでおります。現状値に関しては目標に当たるような数値、めざそう値ですけれども、それを3年後、6年後という具体的な年限に実感のある、例えば藤沢市で子育て関係のNPOとか、地域のさまざまな活動を行っている当該の課題、目標に関して実感のある皆さんにどこまで行ったらうまく行ったと言えるかという値を回答してもらおう。そういったことを進めるに当たって誰に回答してもらおうか、特定するのは難しいけれども、100人委員会の皆さん、センターの方々が手分けをした中で回答ができるのではないかと進めております。それぞれの地区もしくは分野ごとの方々に検討していただいて、かなりの数のリストアップができてきておりますし、先を見据えた活動も進んでおりまして、行政力を発揮していただいている、できないことが着実に進んでいると思っています。

曾根会長

報告が終わりましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、各会議の開催報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、(2)基本計画策定等における主要項目の検討 ア起草部会の開催結果について イ基本計画の概要について、説明をお願いします。

事務局

第1回起草部会では曾根部会長、川島副部会長を選任した後、市域まちづくり計画の内容について、それぞれ意見交換がされました。(以下資料3参照)

次に、イ基本計画の概要について。これからご説明いたします内容については膨大な資料ですので、事前に配布させていただいたことを念頭に、要点のみご説明させていただきたいと思います。(資料4参照)

目次では、I「はじめに」からIV「私たちの政府が創るまちづくり」の第1章までは、基本構想や基本計画をおさらい的に簡単に見やすくしております。I「はじめに」では、基本計画の策定にあたってということで、基本計画の目標と基本計画の位置づけと視点を記載しておりますので、既に基本構想で位置づけてあるところですので、説明は割愛させていただきます。

II「基本構想の概要」は、5ページから10ページまで記載しております。6ページでは基本構想で定めた「私たちの政府」宣言の概要を載せております。以下、基本構想の目的、計画期間、将来像そして3つの都市ビジョンと9つの藤沢づくりの目指す方向性を基本構想から要約版で抜粋して、10ページに基本構想の全体像を示しております。

11ページからのIII「基本計画検討の経過」では、三層構造の会議体によって検討を進めてきたこと、ふじさわ未来課題の抽出に当たっては、4万2,000の気づきの収集と行政の棚卸し136項目、地域での活動の棚卸し451項目を合わせて集約して83項目の未来課題にしたわけですが、その未来課題を踏まえて「ここに重点！未来へのステップ調査」1万5,000人アンケートを行い、藤沢づくりの目指す9つの方向性の未来課題83項目について、どれだけ充足度、重要度を市民が感じているかを4象限に分けて、13地区ごとの深堀りをして重点未来課題と市域全体の未来課題を設定してきた経過を記載しておりますので、内容は割愛させていただきます。

21ページから39ページは、アンケート調査に基づき重みづけと深堀りをした結果、全市域のふじさわ未来課題のマトリックスと片瀬地区から始まって御所見地区までの地区ごとのふじさわ未来課題のマトリックスを記載しております。これも前回ご説明したとおりです。

40ページ、第3章「市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点」は、新たに提案する部分です。基本構想で示された「私たちの政府」が創る藤沢づくりの基本は、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域まちづくりの方向性を明らかにし、地域まちづくり計画によって、自助、共助、公助による地域づくりを進めていくことが位置づけられている。一方、市域全体では、重点未来課題と将来予測を踏まえて藤沢づくりの具体の方向を示し、「新しい公共」によって進めていく市域全体のまちづくり計画が位置づけられている。市域全体の藤沢づくりの方向を示したマスタープランと、13地区ごとの歴史、文化の特性を生かした地

域の未来課題に基づいて整理した地域まちづくり（ローカルプラン）が両輪となって、メッシュ構造の仕組みになっているということです。そのために「重点・ふじさわ未来課題」は、全市域と地域が連携して取り組む課題、地域の個性や特徴を踏まえて地区単独で取り組む課題、市域全体を対象に取り組む課題、地区と地区が連携して取り組む課題に整理されて、メッシュ構造の仕組みによるまちづくり計画を支える基本となる考えは、「新しい公共」と「地域分権」で、基本計画では市民、地域、行政が連携して藤沢づくりを進めていくための役割の担い手を示しています。

44 ページ、第4章「市域全体のまちづくり計画」ですが、ここからは資料5をご覧ください。（資料5参照） まだうまくレイアウトができておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

1 ページでは、3つの都市ビジョンに基づき、都市ビジョン1を記載しており、その後に「藤沢づくりのめざす方向性」の1、地域自律型の藤沢づくりを育むまち。そして「重点・ふじさわ未来課題」の何番かということで、ここでは7番が設定されております。その未来課題に基づいて基本構想の都市ビジョンや藤沢づくりをめざす方向を踏まえ、ふじさわ未来課題の達成に向けて導かれた戦略目標を定めております。その下に成果指標、現状値、めざそう値、役割の担い手、ここはまだ記載がされていません。そして囲みの中に「戦略目標」の背景と方向性を記載しております。以下、このようなフォーマットで記載されていることをご理解ください。したがって、戦略目標をより具体化した活動の指針としての「政策」と指標の視点を示しております。なお、戦略目標に基づく現状値、めざそう値については、現在、全市を対象としたアンケートと13地区ごとのアンケートを実施しております、その結果に基づき、絶対評価ではあらかわせない部分の現状値というものを設定すると同時に、定量的データの数値も入れながら最適な成果指標を設定し、地域経営会議と地域経営戦略100人委員会との協力を得て、めざそう値、役割の担い手を設定していきたいと考えております。したがって、市域全体のまちづくり計画では、「重点・ふじさわ未来課題」を20項目抽出し、その未来課題の達成に向けて必要な戦略目標24項目及び戦略目標を具体化した活動の指針として、政策83項目について設定させていただきました。（内容等は資料参照）

引き続き、地域まちづくり計画（案）について。前回の総計審では表スタイルで地域まちづくり計画（案）をお示しいたしましたが、今回、見方を変えて整理をいたしました。（資料6参照）

1 ページは、目次ですが、片瀬地区から御所見地区まで13地区ごとの地域まちづくり計画（案）が記載されております。現在、地域経営会議が

主体となって地区全体市民集會が行われております。3 ページでは、片瀬地区の地域まちづくり計画（案）の構成についてご説明いたします。13 地区ごとに設定した「地域まちづくりのテーマ」、その下に3つの都市ビジョンの1と、「藤沢づくりのめざす方向性」1を記載し、その下の文章は、基本計画に定めた考え方をそのまま記載しております。次に、「重点・ふじさわ未来課題」の地区版、「ふじさわ未来課題」7番が抽出されています。その下に「地域まちづくり目標」、ここでは01番の「みんなにやさしい思いやりのまち片瀬」が設定されています。その下に「成果指標」、そして「現状値」「めざそう値」「役割の担い手」についてはまだ設定されておりませんが、次回の総計審ままでにできるものは記載していきたい。そして四角に囲ったところにまちづくりの目標の背景と方向性が書かれております。その下に「地域まちづくり活動」を目標より具体化した活動と指標の視点を示しております。以下、このようなフォーマットに基づき記載されておりますことをご理解いただきたいと思います。（以下資料参照）

次に、資料4の48ページをお開きください。第6章「藤沢づくりと地域づくりの仕組みと進め方」です。1の藤沢づくりと地域づくりの視点は、何回もご説明しておりますが、基本構想における「藤沢づくり」のポイントは、「新しい公共」と「地域分権」という理念のもとに進めていく。そして新総合計画の位置づけは、地域経営や市民主体の藤沢づくりを推進するための計画として位置づける。（3）の地域まちづくり計画と地区別まちづくり実施計画が位置づけられて、特に地域まちづくり計画の策定については、地域経営会議と市民センター・公民館は、100人委員会等での検討内容を踏まえて、地域市民の声を聞きながら地域まちづくり計画案を策定中です。この8月ごろから並行して地区別まちづくり実施計画を策定します。地域まちづくり計画の評価・見直しでは、地域まちづくり計画そのものも前期と後期で6年ごとに見直し、3年ごとのローリングで計画の実行、分析、評価、計画の修正を行います。また同じように、実施計画についても地域経営会議と市民センター・公民館が1年ごとに事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理をしていくという仕組みになっています。

（4）の永続的な活動の展開では、今後、実施計画をつくる中で、毎年、自助・共助等によるまちづくり目標に沿って追加されていく。ここが大きな市民力、地域力を活用した地域づくりの仕組みと進め方が、各地域の中から築き上げていく。

2の基本計画・実施計画の推進と進捗管理ですが、全市域の藤沢づくりの推進と進捗管理についても、基本計画は3年ごとのローリングをしてい

くわけです。藤沢市としても「ふじさわ未来課題」がどれだけ実現しているか、充足度はどうなのかというアンケートや指標の現状値を常に確認をしていくという仕組みをつくっていかねばならない。実施計画は3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとのPDCAサイクルにより進捗管理を行い、毎年度6月には前年度事業の検証を行い、9月の予算編成に向けて次年度実施事業を精査し反映させていく。成果が得られない行政事業については再構築を行います。こういう検証を行うための仕組みをこれからも充足していかねばならないし、「新しい公共」に基づく公民連携を進めていくまちづくりの仕組み、ローリングの仕組みも今後明確にしていかねばならない。地域計画の推進と仕組みにおいても、市域全体と同様に進捗管理が必要になってくるということです。

52 ページ、第7章中長期財政計画については、現在、庁内プロジェクト及び市内部で検討しておりますので、次回にご提案をさせていただきたいと思っております。

53 ページから 59 ページは全体の進捗管理です。53 ページは、藤沢市は初めて新総合計画の基本構想、基本計画、実施計画の執行管理システムとして、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくりにPDCAサイクルに基づく進捗管理の仕組みを位置づけながら、政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるためにアウトカム指標を用いて数値目標化をして設定する。

1の新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割については、全体の運営の仕組みと進め方と同様のことが記載されておりますので、説明は省略いたします。

54 ページは、2の構想・計画のフレームでは(2)評価体系として基本構想・基本計画の評価に当たっては、成果重視の指標を設定して評価をする。これは、「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」ものをあらわし、「どこまで表現しているか」「どこまで改善できているか」を調査し、分析することにより、一層の向上を目指す。指標は、目標の達成度合いの善し悪しを判定することが目的ではなく、むしろ、指標を契機として、目標の達成手段としての関連施策の有効性を比較検討したり、目標が十分達成されていない場合に、その原因を外部要因の影響も含めて明らかにすることによって、成果について説明し、成果重視の観点から、目標達成に向けたさまざまな活動主体による活動を呼び起こしていきたい。

(3) 実感のモニタリングでは、生活実感、満足度を聞くためには定期的にモニタリングの調査もしていきたいと考えております。

3のローリングでは、先ほども説明しましたので省略させていただきます。

す。

57 ページ、行政にはさまざまなマネジメントシステムがございます。今回、新総合計画の基本構想・基本計画・実施計画に進捗管理の仕組みを位置づけると同時に、一方で行政マネジメントシステムとして、行政評価とか必要に応じて経常的な事業については事業仕分け、事業再構築を引き続き行くと同時に、新しくつくりました公民連携事業化提案制度を積極的に取り入れて、総合計画と他のマネジメントシステムとの連携を図りながら、進めていきたいと考えております。大変雑駁ですが、説明を終わります。

曾根会長

ただいま「私たちの政府」がつくるまちづくりの進め方の中での基本計画、市域全体、13 地区からの地域まちづくり計画について触れていただきました。前回の意見を踏まえて修正されたものが出ております。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

塚本委員

市域全体のまちづくり計画（案）、13 地区の地域まちづくり計画（案）の共通しているところは、現状値はアンケートによって把握していて、それに基づくめざそう値、これがアウトカム指標というものになってくると思うけれども、そのアウトカム指標と言葉で表現するのは簡単だけれども、例えば戦略目標に対するアウトカム指標そのものがどういうものになるかは大事な点ではないか。そして何が大事なのかというと、地方自治の原点からいくと、納税者が公平にアウトカム指標を享受できるかどうか、そこに公平性が担保できているかどうかが大きな点であると思うんです。そういう意味において、アウトカム指標を策定している状況に、客観性とか公平性がしっかり担保されているのかどうかという点が気になるので確認したいし、ご説明をいただきたい。客観性や公平性を担保するという意味においては、一たんアウトカム指標ができてしまった場合、そのアウトカム指標を変更するのは難しいのではないかという気もする。しかし、PDCAサイクルの中でめざそう値も当然変わっていくものであろうと思うし、そういう柔軟性を含んでいるのかどうか。またアウトカム指標に対して異議を申立てる方々の意見をどのような形で聴取し、入れていくのかというあたりもお聞かせいただきたい。

事務局

アウトカム指標に基づいて成果指標、現状値、めざそう値というのは非常に重要なものです。今、全市域と地区別に出てきたものを精査して、定量的な指標として、例えば交通事故発生率についてはきちんと行政がデータを持ってありますが、そうではないデータ、つまり絶対値として示せない部分があります。そういう既存のデータを利用できないものをどう公平な視点でつくっていくかということです。そこでまちづくり目標を踏まえながら、まちづくり目標をアウトカム指標として見ていくためにどうい

項目で現状値を探っていくたらいいかについて、先般、地域経営会議や地域経営戦略100人委員会の皆さんに何回となく議論をしていただいて、現状値調査というものをいたしました。現状値調査には二通りありまして、A4裏表4ページ刷りで無作為で5,000人を対象に、地区別にやっております。地域全体として確認しなければならない現状値と地区の中で、どうしてもデータがないものを両方合わせたアンケートを行っております。それがこれから出そろい、それを整理分析して全市と地域の中でもう一度この中で定めた戦略目標と現状値との関係を含めて設定をしていきたいと思っています。そこでは地域経営会議、地域経営戦略100人委員会の皆さんのご意見を伺いながら、整理をしていきたい。

その後、地域経営会議と地域経営戦略100人委員会が総力を挙げて、その現状値を踏まえて、この指標をどういう方向で達成していくたらいいか、いわゆるめざそう値ですけれども、誰が担っていくたらいいか、これはそういう多くの活動している人たちと実質的にヒヤリングをしたり、意見を聞いたりする。それは全部のどういう団体、どういう人たちと確認していくたらいいか、今、活動主体となる人たちの掘り起こし作業をしております、それで対象リストをつくり、共通の整理をした上で各センターに、あるいは100人委員会の領域の人たちにお願ひして、さらに聞き取り調査をしてつくってきたい。

2点目の基本計画も実施計画も、場合によっては見直しの中で適切なアウトカム指標ではない、あるいは達成されたとかいろいろ出てくるので、それらの進捗状況を踏まえながら常にフィードバックし、また、異議等が出てきた場合、基本計画も実施計画も柔軟に見直す仕組みになっておりますので、より共有できるものにしていきたいと思ひます。

塚本委員

この計画そのものが市域全体のものと地域まちづくりの二本立てでいっているという意味においては、アウトカム指標づくりも二本立てでいっている以外も踏まえた形になっているのかどうか。1つのところで全体のアウトカム指標も地域まちづくり計画のアウトカム指標もつくってしまうのか、そこに地域の独自性、主体性というものが入っているのかどうか。また、今後その指標を見直すという過程の中で主体的になるのは、例えば地域のアウトカム指標はあくまで地域にあるのかどうか、その辺は今後どのようにっていくのですか。

事務局

地域のアウトカム指標、成果指標も含めたものについては、地域の未来課題の重みづけから課題を出していきまして、そこにぶら下がっているいろいろな課題を地域の方々が把握しております。彼らはそれに対して指標を設定して、その現状値を確認するには統計的にもきちんと整理できる

ような、地域から上がってきた指標設定で確認していかなければならないものを我々がアンケートに入れ込んで、その項目を地元で確認していただいてスタートを切っている。当然、この現状値が13地区ごとに出てきますが、それは地区ごとに違いますので、地区ごとの現状値を見て、今度は市民センター、地域経営会議の皆さんが誰と意見交換して確認していったらいいのか、例えば御所見はこういう団体、こういう団体についてめざそう値というもの、あるいは役割を誰が担うのかというのを議論して、地域ごとにそれぞれ内容が変わってくる。それはまさに地域でお願いしていきたいと考えております。

玉村委員

今の話の補足ですけれども、アウトカム指標は難しいわけです。絶対にこれでいいものというのなかなかつくれませんので、検討しながらこっちのアウトカムの方がいいのではないかと、そういったことが常に出てくる。そのときに客観性、公平性というご指摘があったと思うわけです。そのときに、まずこれが必要だということで掲げてみることは必要ですけれども、その値をとるときには、今説明があったように、しっかりとした根拠を持って調べるということは必要だと思います。今回の総合計画づくりはローリングをしっかりとしようということも入っていますので、ローリングをやっていく中で、例えば3年目で、今年はそれでよかったのかどうかという検証、もしくは毎年PDCAのときに、指標を変えるというよりも指標を加えるようなことはやっていいと思います。だんだんとやりながらしか見えてこないことは多いわけですから、こういったことで見た方が現状がわかるのではないかとか、そういうような検討をするとか、対話を読むとか、何かそこを生み出すことも大切かと思えますから、PDCAの中でそういうことが進んでいくとご理解いただければいいかと思えます。

海老沼委員

アウトカム指標関連ですけれども、非常に難しいなと思いつつ読んでみると、同じ項目でも多様化している。例えば資料6の13地区の計画ですけれども、これは各地区の方々は共有化できているのか。同じ項目を挙げていた場合、アウトカム指標が自分のところはほかとは違うんだというのがわかるようになっているのか。それらが配布されているかどうかということですね。

事務局

既に4万3,000の気づきについては、プライバシーの問題を除いて、各センターにデータが送られてきております。そこで各地区ごとに、例えば片瀬なら片瀬版のところのデータを見ると、未来課題を抽出するに当たって、片瀬ではどういう「気づき」に市民の皆さんが満足しているとか、悩みとか、課題が出ているかはわかると思います。また、他地区を見ようと

思えばそれもわかります。それから各地区については、地域経営戦略 100 人委員会の中で、既に何回か 13 地区のまちづくり計画や指標の考え方も説明しておりますので、各地区ごとの委員も同じ未来課題を片瀬と御所見で拾い上げても、御所見で隠されている気づきと片瀬で隠されている気づきの内容を深掘りしていくと、必ず同質ではない。その違いも理解した上で、自分のところの特性というもので掘り下げて重みづけをしているというふうに理解しております。

曾根会長

佐野委員にお聞きしたいのは、企業経営における事業部などの分権と子会社の場合、ある意味でこの 13 地区の計画というのは、子会社のような気もするし、一部事業部的な要素がありそうな気もするし、企業経営から見てはいけないかもしれませんが、その辺、参考になるような発想はありますか。

佐野委員

会社経営の中で見ると、会社経営の手法はそうたくさんあるわけではない。これを仮に「経営目標」という言葉で言い換えたとすると、非常に多様性があり、地域によって随分違う。ただ、1つ1つの地域を子会社として見ることはできると思うんです。子会社というか関係会社といいますか、そのときに大切なことは、親会社がやる仕事と子会社がやる仕事をきちんと分けるといこと、それから予算を含めて権限をしっかりと与える。そのかわり、そこには当然やらねばならない責任が出てくることになると思うんです。今、お聞きしていて、成果指標といいますか、どういう目標を置くかということが仮に皆さんが納得してその目標を掲げたとします。そのときに一番大切なことは、先ほどのご説明の中で、まだできていないと言われたけれども、第7章と第8章、とりわけ第8章の進捗管理をどういうふうなマネジメントをしていくかが非常に大切ではないかと思えます。そしてその目指した数値が藤沢市で言えば、市民が共感を得て納得できる形になっていかないと、PDCAを回してもスパイラルに組織力が上がっていくことにはならないのではないかという感じを持ちました。ですから、この指標を仮に皆さんがオーケーしたら、それをPDCAで回して中間チェックしながら、スパイラルで組織力を上げていくということが大切であって、私の経験からすると、これはものすごく疲れる。大体、そのところで挫折してしまうというか、疲れ果ててしまうので、よほど厳しく進捗管理というのをお互いに理解しないと、計画が途中で苦しくなってしまう、失敗してしまう。私もそういう経験をしたことがあるので、同じような気持ちを持ちました。

曾根会長

企業の場合、何だかんだ言っても赤字なのか、黒字なのかというわかりやすいところがあります。行政とか市の経営の場合はそれがなかなか見え

にくい。つまりここでのアウトカムというのは、いきなり赤字なのかどうかということが出てきにくいところがあると思う。そうすると、最後のところは主観的な満足度のようなところに行ってしまうと、これまた評価は難しくなってしまう。この辺のところをどうつくるかということだろうと思うんです。塚本委員がおっしゃった納税者という形で、自分がこれだけ出しているからこれだけの成果があるというのは、直接関係がある形で地方の財政が組み立てられているとわかりやすい。極端な例ですが、アメリカの高校は不動産税、日本で言う固定資産税ですが、固定資産税の半分とか4割とかで動かしているものですから、タウンミーティングをやっても、みんな自分の出したお金がどれだけ高校の成果になるかということで、議論も非常に活発になるのですが、そういう直接的な関係がないところで分権をして、さて成果というと、なかなか見えにくいところがあります。ここをどうつくるかで多分、これがうまく行くかどうかになるのではないかと思います。この辺のところも、そもそも分権といっているながら、税率をどこまで地方自治体が決められるのかということ、非常に狭い範囲です。若干、地方分権改革で決めることができるようになったけれども、独自にここまでということはなかなかない。全国一律のところはかなり多くて、さらに藤沢市という単位で考えても独自性は少なく、それを地域に分権化していったときの分権とは一体何なのか。さっき佐野委員がおっしゃった人事の分権なのか予算の分権なのか、情報と意思決定の分権なのか、企業でも相当難しいと思うんです。その辺のところの整理も多分必要なんだろうと思いますけれども、今のご意見などは設計のときに、将来予想される難しさというのはかなりあるから、それを今のうちにどういうふうなそこを組み込んでおいたらいいかというご意見だろうと思います。

全国に先駆けての新しい実験だろうと思うので、よその成功例、失敗例を横目でにらみながら、ここを工夫すれば済むという話ではなくて、自分たちで考え出さなければいけないというところが相当ある、そういう要素がたくさんありますので、あらかじめ予想されることはうまく設計しておけば、途中でへとへとにならずに済むと、かつそれで成果が上がると。このモニタリングとチェックの仕組みというのは非常に難しい。いずれこれはもう少し文章が練られてきて、地区における表現もまだちょっと不十分かなと思うところもありますし、かなり議論が活発になりそうなところも見受けられるので、さらに深く練っていく必要もあるのではないかと思います。

塚本委員

前回、教育のことを申し上げたわけですが、検討していただいたかないという点が市域全体のまちづくり計画に若干見受けられる。例えば「ふじ

さわ未来課題」14の学校・家庭・地域のつながりと、「戦略目標」は生きる力を育む学校教育と未来を担う青少年を育成するまち。「政策」の中に具体的に生きる力を育む学校教育が進められていることとあるけれども、前回、例えば藤沢市の児童生徒の学力問題等について、教育委員会が担っていることに関して総合計画はちょっと遠慮があるというか、一步踏み込みが足りないのではないかというようなことを述べさせていただいたけれども、その辺はどのようにになっているのか、確認をしたい。

事務局

前回のいただいたご意見、ご指摘については、教育委員会ともヒヤリングをやっていて、教育委員会としても考えていかなければならない項目は、戦略目標04あるいはその前についてもありますけれども、基本的には教育委員会とも何回か意見交換をしながら、とりあえず現状の課題と将来を見据えて何が課題なのかを確認すると同時に、今、教育委員会の中では教育基本法も含めた検討がされているけれども、新しい公共という考え方、教育というのは教育者だけではできないので、やはり地域、市民、大学、いろいろな団体とどう連携しながら教育環境を整備して、未来を担う子どもたちをどう健全に育成していくかということところは、きちんと入れ込んでいただきたいと思っています。一方、それだけではなくて、特別な支援が必要な子どもたちとか、学校教育環境の問題とか地域ぐるみでどう児童生徒の育成を進めていこうか、こういう切り口は政策の中に入れていかなければまずいだろうと。さらに少子化時代になってくれば、別の公共資産の有効活用の方になりますが、学校は今、55校あるわけですけれども、そこは聖域ではなくて、少子化に伴って将来、場合によっては学校再建、一方では公共資産の有効活用という問題も含めて学校が地域とどう向かい合っていくか、地域のためにこれから何の役割を担っていくかという視点も含めて問題提起をしていただくと同時に、そういう視点をきちんと入れていかなければいけない。そういう意味で連携というのは非常に重要な教育委員会の施策の展開と思っておりますので、全庁的な調整機関を通して今、調整しているところです。

塚本委員

そういう意味において、今、教育委員会の中で藤沢市教育振興基本計画を策定しつつあるわけです。予定では10月に出てくるような感じですがけれども、そういうものとの整合性、連携をもっと強化しなければならないと思うし、こういう戦略目標とか政策の中に、市の教育基本計画にのっとってとか、そういう切り口も必要だと思う。また、これは教育委員会側の話ですけども、総合計画の「新しい公共」という視点を踏まえた上での、いわゆる学校だけでなく地域の方も利用した教育力の向上をどう図るかというものは、教育振興基本計画の方にきちんとうたってもらおうとか、そ

ういうことはきちんと精査しておく必要があるのではないかと、これは意見です。

川島副会長

教育関係は新総合計画の中へビジョンとして入れていかないと、教育委員会あるいは教職員の目標、ターゲットがないまま、国、県の教育関係の流れが大きくなってしまって、市の方の意向がわからないまま教育しているような感じだと思うので、その中で生きる力という大きな目標があるけれども、実際には教育の中に生きる力が形骸化しているのではないかと、教育の中に生きる力の時間数が徐々に少なくなってきていて、そういうことが教育委員会としても総合学習教育の方に時間を取られてしまうと、だんだん生きる力が形骸化してしまうと、いろいろ掲げている目標の中の地域あるいは家庭、行政が一体化する、それが少しずつ衰えてきて大きな社会問題化することにもなりかねないのではということ、塚本委員はおっしゃったのではないかと、教育委員会の方には推進委員会があるので、それとのコンセンサスをしっかり取って、目標の中に客観的に入れていただけたらよろしいのではないかと思います。

曾根会長

特に教育に関しては「新しい公共」というような概念とかなり親和性が強いから、学校の中だけの教育ということではなくて、市全体、地域とのつながりが片方であって、もう片方ではNPOとか、それをサポートするシステムとか、どちらかという「新しい公共」が描いているようなものとの関係も多分あるだろうと思います。それから13地区という、中学校区ぐらいの規模ですから、これまた小学校、中学校などの父兄のつながりというのは、かなり強いものだと思いますので、そういうところとの関係も頭に描いて考えたらいいのではないかと思います。

塚本委員

基礎自治体が教育をどう担っていくかは、総合計画をつくっていく上での未来展望の中では非常に重要なテーマだと思うので、最近の状況等を踏まえて意見を述べると、今、国において地域主権論議が進んでいるけれども、これを教育という切り口で見たときに、都道府県と基礎自治体との主権論議は、今の段階では全くされていない。しかし、今後5年、10年という展望に立ったときに必ずこれはやっつけていかなければならないテーマだと思う。こと教育に関してはここの整理をしていかないと、基礎自治体としての役割を担っている部分が大きく変わってくる。今、教育の現場で何が問題かという、基礎自治体は子どもの教育環境を整備するために学校の建物とか周りの整備をする。実際に子どもの教育を担っているのは都道府県の教育委員会が主体になって教職員を雇って教育を進めている。現場で問題が起こったときに、その責任の所在はどこにあるのかとなったときに、これは県教委なのか市教委なのか、または学校長なのか、PTAな

のか、地域なのか、そういう現場での混乱がずっとあるというところにおいて、恐らく今後の地域主権論の中で都道府県と各基礎自治体との分権論議、教育に関してどこが主体になるのかということも今後議論の俎上に上ってくると思うので、そういうことも将来展望の中に入れておく必要があるのではないかということをおきたいと思います。

曾根会長

今後、予想される問題を先取りして、ここで1つ整理しておいた方がいいのではないかとご意見であります。

渡辺委員

一方、農業で言うと、藤沢市全体を見ても格差ということをもうちょっと真剣に考えなければいけないと思うんです。御所見地区は調整区域が多いところなので土地利用ができない。荒廃地対策としてブルーベリーとかいろいろなことをやっているけれども、お客は来るけれども、そんなに収益はない。そういう中で農業としてしっかり位置づけし、いろいろな形で自然を守ると言っているけれども、今の形でいくと、荒廃地がどんどんできていくのではないかと。わいわい市の藤沢版が亀井野の方にできるんですけど、最初のうちは珍しいから効果があるけれども、そのうちどうなるのかなという疑問がある。慶應大学までLRTとかいろいろなものを持っていくというようなことがきょうの新聞に出ていたけれども、人口が少ないので乗車しないから、そんなに必要ないのではないかとというようなコメントも書いてあったり、御所見地区においては相鉄ローゼンもなくなってしまって買い物ができなくなってきて、お年寄りなどまさに困った状態で、総合的に格差ということを考えてみると、御所見地区や遠藤地区の一部においては大変な問題がこれから生じてくるのではないかと。農業という、今、EPAとか二国間交渉とか言われて、韓国では開放している。日本がこのまま突っ走れるかといったらわからないですよ。そこに関税障壁があるかを考えたときに、農業で行くんだという藤沢の方針だと、あの地域は大変なことになるなというのがよくわかる。面積的にも少ないし、今の個別補償とかいろいろな形を考えた中で農業を続ける若者はいないと言える。もう少し土地利用ができるような形で農業生産ができるということをお考えたものが載っていない。その辺をもう少し掘り下げていかないといけないのではないかと。答弁をお願いします。

事務局

言われていることは2点かだと思います。1つは御所見、遠藤については都市計画上、かなりの部分が市街化調整区域に指定されていて、農業を主体とした土地利用が限られているわけです。今回、総合計画を考えるに当たって荒廃地の問題、後継者の問題、ある意味では買い物難民が出てくる可能性も危惧されるというお話がありましたけれども、そういう課題を踏まえながらも二面性がございまして、藤沢市全体から見ても大変貴重な資

源が残っているわけです。その基本は農業に支えられているということで、都市型農業がどう生活できていく形にするかということは、真摯に政策づくりの中で考えていかなければならないし、一方、利便性と豊かさをどうフォローするかというときに、ベースとして貴重な空間地である市街化調整区域は、都市マスタープランとの関係もありますが、次世代に継承していきたいと考えますが、今後、幹線道路沿いのあり方とか地域の拠点整備がされたときに、周辺をどういうふうにしていくかは開発と保全との整理の中で都市計画のマスタープラン等も含めながら、現実の問題として調整していかなければいけない課題かなと認識しております。

曾根会長

農業も産業として考える場合と、全体の高齢化に伴う次の世代を育成するにはどうしたらいいかという課題と両方関係していると思います。次世代をどうやって育成するかは農業に限らずいろいろな分野に共通しているわけですが、地域的な問題の整理は今説明があったとおりで、この辺のところも考慮した上で、市の全体の計画と各地区とのつながりのところを整理ができればと思います。よろしいでしょうか。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

それでは、(3)「藤沢づくり」と「地域づくり」の仕組みと進め方について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料7参照)

藤沢づくりと地域づくりの背景を時系列的に整理してみました。1つは、今年2月の藤沢市議会において基本構想が議決され、「新しい公共」と「地域分権(市内分権と地域内分権)」による「私たちの政府」が創る藤沢づくりの概念を入れさせていただきました。その藤沢づくりの概念は、議会と市長による二元代表制を基本に、多様な主体の協働と連携による地域主体のまちづくりを進めていくことを前提に、その推進の仕組みとして「新しい公共」と「地域分権」でやっという包括的な理念と方向性を明らかにしております。

2点目は、今年3月議会において、地域分権に基づく市内分権を進めていくという考え方に基づいて、13地区ごとに地域予算というものを19億円、今後3年間で155事業、総額で22億円、これに地域まちづくり計画や実施計画に伴う予算も来年度入ってくる。市内分権については3カ年の第1回目として市民センター・公民館に地域予算が位置づけられ、徐々に市民サービスも包括的にできるような体制づくりが進められてきたわけです。

3点目は、基本構想に基づいて現在、基本計画を策定しておりますけれども、基本計画では未来課題の深掘りと重みづけから導いた市域全体のま

ちづくり計画と地域まちづくりをつくろうとしてやっております。特に、地域経営会議と市民センター・公民館が協働、連携して地域の皆さんの声を聞きながら地区全体集会等を通じて、地域まちづくり計画案を練り上げていく。それを市長から総計審に出していく。一方、地区別のまちづくり実施計画案も引き続き策定し、加えて市民センター・公民館が既存の地域執行予算も含めて総合計画事業費（地区版）を練り上げて、市域全体も含めて来年の2月議会に上程される。一番重要なのは、基本計画、実施計画を全市と地域が進捗管理をどう実施していくか、こういうことが今回の新しい総合計画を進めるに当たって出てきたわけです。

2点目の、基本構想の理念の（1）新しい公共と地域分権（市内分権と地域内分権）は基本構想の中に位置づけられています。そこで部内でもいろいろ議論したり、地域経営会議や地域経営戦略100人委員会あるいは地区全体集会等を踏まえた中で、「私たちの政府」が創る藤沢づくりの実行プロセスを進めていくには、やはり仕組みの法的整備いわゆる条例化の検討が必要なのではないかという認識を持っています。基本構想で位置づけられた「私たちの政府」がつくる藤沢づくりの基本理念である「新しい公共」と「地域分権」をどう実行していくのかという法的整備をしていく必要がある。それから議論のあった地域内分権を担う地域経営会議等の会議体及び地域住民の声を聞く仕組みの法的整備をしていかないといけないのではないかと。また、地域主体のまちづくりの理念や進捗管理の仕組み、総合計画に基づく事業もあれば通常のものもあるけれども、地域執行予算これは市民センター・公民館長がやるわけですがけれども、それをどういうふうに配分していくのかは地域の意見も聞きながら進めていかなければならない。一方、地域まちづくりの一番の重要なところは、行政経費を使う事業だけではなく、市民、自治会、町内会、ボランティア団体、NPO、あるいは地域の大学、企業が自助、共助による地域づくりを串刺しにしながら、その人たちが成果目標の担い手になっていく。そういう意味での推進や連携の仕組みをどう法的に整備する必要があるのか。こういうことをこの2ヵ年、総合計画ではなくて海老根市長のもとで進めてきたさまざまな市民主体のまちづくりを包括する意味で、新たな総合計画が23年度当初からスタートするに当たって、こういうことも考えていく必要があるだろう。そういう意味では、10月に基本計画の答申をいただくことになっておりますが、さらに藤沢づくりと地域づくりの仕組みと進め方についても法的整備の必要性を総合計画審議会の答申に盛り込む必要があるのではないかと。ここで法制度をつくるわけではありませぬので、基本構想、基本計画、実施計画と三層構造でつくってきたプロセス、今後のプロセスを

含めて「私たちの政府」が創る藤沢づくりの背景や基本構想の理念や実行プロセスの仕組みの法的整備の必要性を総計審の基本計画答申とあわせて、実行プロセスの条例化の必要性を市長に答申することはいかななものか。当然、それを受けて市長はやるかやらないかは断るわけです。どちらにしても総合計画はつくって終わるのではなくて、次のステップが待っていて、三層構造の制度、仕組みというものを答申に盛り込むかどうかも含めて別の視点でご議論をしていただきたいと思います。

曾根会長  
塚本委員

事務局の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

「私たちの政府」が創る藤沢づくりの実行プロセスにおける仕組みの条例化の検討ということが、審議会に対して球が投げられたわけですが、10月に答申という状況の中で、審議会として条例をつくるべきではないかということを含めて答申に盛り込むことは、それなりに責任も生じてきますし、そうすると、その条例はどのような条例なのかというところは審議会ですら若干議論する暇がないと、無責任な答申になってしまうと思います。ただ、具体的な条例の中身に関しては、議会で議論すればいいことなのかなという気はしますが、この条例なるものはどういうものなのかぐらいの説明があってもいいのではないかと。恐らくこれは自治基本条例のことだろうと思っているが、どうなんですか。

事務局

過去において自治基本条例というものを検討いただいた経過もありまして、昨年6月議会でもいろいろご意見、ご提案をいただいたけれども、藤沢市は地域経営会議という市民主体のまちづくりと、新総合計画に基づく新たな三層構造によって、市民、地域主体のまちづくりというものを実践している。そういう中での検討結果を検証しながら、行政内部で検討してきたことを常任委員会でもご説明いたしました。今までの流れとしては自治基本条例については、どこでも書いてあることは住民参加をどう促すか、対話をどうするか、情報開示をどうするか、どういう参画によってまちづくりを進めていくかという内容はまさに金太郎飴的です。一方、まちづくり推進条例といったものをつくっている自治体もあって、これは逆にまちづくりに対して市民がどう参画していくかということをやっているものです。藤沢市も自治基本条例を検討してきた経過もありますし、地域経営会議や三層構造による新総合計画をつくってきた経過の中で、本当に「新しい公共」と「地域分権」に基づく「私たちの政府」による「藤沢づくり」を進めていくというのは、この基本構想、基本計画、実施計画を基軸に多分進められていく。それに地域分権という概念のもとに地域内分権によって、さらに地域は公的経費のかかるまちづくりだけでなく、自助、共助においても進めていかなければならない。このグランドデザインを基

本構想に提起したわけです。これはまさに自治基本条例やまちづくり条例に相通じる部分でありまして、ここをきちんと理念や考え方を整備していく必要があるだろう。それはきょうも出ましたように進捗管理、永続性という問題もありまして、進捗管理をどう考えていくかというのと、地域分権というものを藤沢市がここでうたって、これからどういうふうに時間軸をかけながらきちんと推進していくか。そして各市民集会、全体集会等を通じて地域経営会議の方々は、大きな役割を担って地域まちづくり計画をつくっておりますが、地域経営会議の会議体を藤沢づくりを進めていくときに、どういうふうに法的整備をしたらいいのか。こういうものを今回の総合計画づくりという2年にわたる議論も含めながら、行政内部、審議会ですらやってきた新総合計画づくりも踏まえた中で、十分検討する必要があるのではないかと思います。当然、議論は行政で整理し、議会できちんと議論をしていく必要があるだろうという気がします。

原委員

そういう仕組みをつくっていくと、それを法的に位置づけてしっかりしていこうという話なんだろうと思うんですが、実際に今、地域経営会議が立ち上げられて、地域まちづくり計画など一生懸命会議を開きながら、13地域で頑張られているわけです。その中で実際に地域の方々自分たちの位置づけ、置かれている立場、状況なども踏まえて制度化、法制化というものに対してどういうふうにとらえているのか。地域の声を聞いた上で審議会として答申なり何なりを考えていく必要があるのかなと思うのですが、地域の声をこれから聞くのか、既に聞かれているのか、状況をお聞かせいただければと思います。

事務局

既に13地区ごとの地区別全体／集会が開かれております。それから2日間にわたって市域全体のまちづくり計画の説明会があって、地域経営会議から出席された委員、またそうでない委員も自分たちはどういう役割を担っていて、行政とどういう関係性があるのかとか、平たく言ってしまうと、仕組みの位置づけというもの、行政と地域との役割などをきちんとしてあげる。改めてアンケートしたわけではございませんが、8月28日に第2回目の討論型世論調査を予定しております。その中でも今後地域分権を進めていく上で、どういう仕組みや制度でフォローしていったらいいかというものも討論していただく予定ですので、いろいろな声なき声も含めてフォローアップしていかなければいけないかなと思っています。

曾根会長

これは前から出ている問題でありながら、整理がついてないところを整理をしておきましょうことだろうと思うんですが、背景的に言えば、基本構想をつくったときには、「私たちの政府」というのは、この総合計画を実施するためには誰がやるんですか、主体は何ですか、それは「私たちの

政府」ですと。私たちの政府ですというのは、今までは行政ですということ  
で済んでいたのが、もっと広いものになったわけです。それを市民がや  
るとするのはちょっと抽象的過ぎるが、市民が考える私たちの政府、そう  
したら、国の方も政権交代があったりして、「新しい公共」という概念が  
全面に入ってきたり、地域主権という概念も出てきたり、地域内分権とい  
うのは、一部の市では議論されていますけれども、余りされていないとい  
うことで言いますと、その辺の流れは我々が先に打ち出した方向は間違っ  
ていなかったし、先取りしていたわけですが、十分詰まっていない  
部分がある。それは、例えば地域経営会議ってどういう位置づけにしたら  
いいんですか、もう少し整理しておいた方がいいでしょうと。ただ余りガ  
チガチにそこを規定してしまいますと、動きが取れなくなる可能性もある  
ので、基本的な役割、権限あるいは予算との関係でどういうふう考えた  
らいいのかというようなこと、それから従来ある自治会、町内会などとの  
役割分担がどうなっているんですかとか、二代表制である市長が片方に  
あり、市議員の皆さん方は選挙で選ばれているわけですから、こういう  
人たちの役割は違うわけで、その違いがどこですかということがわりとわ  
かりやすい形で、かつ仕事をするときそんなに根拠がなくて一生懸命働  
いているというだけではないように、もう少しそこら辺に裏づけをつくっ  
た方がいいのではないかという気がします。それは条例でいくのか、何で  
いくのか、選択肢はいろいろあると思いますが、審議会としては条例の中  
身を答申するわけではありませんので、条例化しておいた方がいいのでは  
ないかと、その必要性はありますよと、あるいは整理しておく方がいい  
ですよということの答申だろうと思うんです。

原委員

各地域の会議などにも出られて、法制化みたいなものでしっかりとした  
位置づけをしていく、条例化をしていく必要があるのではないかという  
ことを感じられたということだが、それは行政として各地域を見て実感す  
る中で必要性を感じられたのだらうと思うんですけれども、その地域にお  
いて初めて地域経営会議というものがつくられて、そしてまた初めて地域  
まちづくり計画をつくっている中で、初めての試みなので暗中模索の中で、  
手本がない中で一生懸命やられていると、その中でいろいろな不安もあり、  
不満もありという現状の中で、果たして条例化という法的な枠組を今の段  
階で当てはめていくということに関して、いきなり上からやってしまうと、  
地域の方々が今の状況で受けとめられるのか。もちろんその必要性みたい  
なものはよくわかるけれども、そこは手続的に慎重にやっていかないと  
いけない部分もあるのではないかという気もしています。今後、この法制化  
を進めていくに当たっても、「今、行政としてはこういうことを考えてい

る」ということぐらい、各地域経営会議などに方向性を早めに情報として投げかけをしていただいていた方がいいのではないか、そういうステップを踏んでいく必要があるのではないかと思っています。

佐賀委員

地域経営会議のあり方を明確化していくことは必要かと思う。ただ今回の新総合計画を策定する過程で、地域経営会議が、その地域のさまざまな意見を吸い上げるような計画を立ててきているわけですが、この辺の位置づけが、地域経営会議を主として地域分権という形で設置したいという思いと、総合計画をつくっていくというのはスタートラインは違うはずなんです。ただ、新しい総合計画をつくっていく上で地域の計画は必要になってくると。そういう中で地域経営会議からそういうものを集めてもらおうと、そういう形になっていたのではないかと。ですから、審議会として地域経営会議のあり方を明確化させてしまうというのは、どうなのかなという感じもします。私も先月、地域の方から呼ばれているいろいろな意見交換したのですが、地域経営会議というものに関してさまざま試行錯誤している現場もある中で、もちろんその位置づけそのものに関しては皆さん、しっかりとやっていかなければいけないという意識も持っていると思うんですけど、総合計画ありきの地域経営会議だったわけではないし、やはり地域経営会議は地域経営会議として、今回、総合計画のさまざまな課題を投げられている状況にいるわけです。もちろん連動はあるけれども、あくまでも地域経営会議は地域経営会議で短期的、中期的なものを毎年地域経営会議の皆さんが議論していく場でなければいけないだろうし、今回、長期的なスパンで総合計画をつくっていく中での位置づけというものを多少分けていかないといけないかなと思います。

田中委員

せっかく総合計画審議会の中で新しい仕組みをつくり出したんです。それをこれからどう進めていくかといったときに、審議会としては、藤沢づくりを実行する法的な担保が必要だと、単純にこういうことを進めていくには、皆さんに安心させるための法的な措置は必要ですということに対してどうなんですかということですから、私はそれでいいのではないかと。あとは条例がつかれるか、つかれないかは、今、皆さんがお話になっているとおり、地域経営会議の意見を吸い上げたり、いろいろなことをしながら行政と議会が審議して、これは必要だから条例化しようとか、しないとか、内容まで含めてやればいい話で、私はこの審議会はせっかくここまできちんとやってきて、それが何もしないで、ただ、文章だけ書いて、あとは自由にやってくださいというのもちよっと無責任すぎるかなと思う。単なる条例化の必要性がありますということだけで簡単に考えればいいのではないかという意見です。

- 東海林委員 資料4の17ページを見ると、基本的に3年から6年で目標を設定したら、その期限でやり遂げるという意味ですか。多分、各地域でそれぞれ目標があると思いますので、短期目標とか長期目標とか、短期のゴールとかそういった期限を地域ごとにつくって、具体的に進めていって、市民が具体的にどんなふうに進んでいったらいいかというふうなことが少し明らかになっていくと、わかりやすいかと思ったのですが、どうでしょうか。
- 曾根会長 期限とそれをチェックする主体は誰かということですね。市民一般がそうですけども、より具体的には誰がどんな形でということなんだろうと、それをご意見として承っておきます。
- 渡辺委員 この地域経営会議はあせてつくられたという感じなんです。地域でいろいろ話を聞くと、自分たちは考えていないと、トップダウンじゃないかというような意見も聞かれる。余りあせる必要はないのではないかというんです。定着させた方がいいじゃないかということなんです。地域経営会議のみんなが理解できて、定着した方が、くらしまちづくり会議とかいろいろあったけれども、そういうふうにして、それから中長期的な考え方の中に入れていってもおかしくない。今、これをやるとかなりの反発があるのではないかと想定するわけです。まちづくり基金条例についてもものすごく反発があったので、その上に条例化して、俺たちを束縛するのかとか、俺たちはどうなんだよという形が想定できちゃうので、今は刺激がちょっと強いかなという思いがする。
- 塚本委員 我々は議会に上程されれば、それをマルにするか、バツにするかの最終責任者ですから、その責任を負っているという部分において慎重になることはぜひ理解いただきたいと思うんです。答申のときに条例化を進言するか、しないかということですから、今、ここで結論を出さなければならぬことでもないし、答申のときまでに結論を出せばいいことですし、私は総論的にはいいと思っていますけれども、本来であれば、この審議会は基本計画を答申すればいいだけなのに、なぜここにまちづくり条例の提案をしたかという理由づけは明確にしておいていただきたいと思います。
- 小松委員 条例化が先にあってしかるべきだったのではないかという気がしています。地域経営会議に入れなかった人とか、一体どういう人が地域経営会議に入っているのかわからないし、最近、意見を聞く場はつくられたと思うんですが、今後、誰が入り得るのかもわからない。それを考えると進捗管理のために位置づけは絶対必要ではないかと思っています。何らかの形の条例化の必要性は見えているのではないかと思っています。
- 玉村委員 今回のこの審議会は、時代に合わせた総合計画をつくらなければいけないということで、試行錯誤しているという背景があるのと同様に、地方分

権が進んでいくと、その自治体でどういうことをやるのかも変わってくるのかなという背景もあると思います。制度設計をどうするかといったことは、自分たちの地域内で当たり前で条例を組み替えてやっていくとか、いろいろなことをやっていくのは、時代のトレンドでもありますし、藤沢を見ていると、確かに今までに例がないとか、いろいろなことが考えられるかもしれないが、全国的には何か進めたときに、きちんと条例をつくるかということ、別段行われなくてもないし、そういったような方向性にあるということは意識してもいいかと思うんです。ただ、そこを事細かに条例をつくって、いつもいつも直し続けるか、もしくは理念を掲げて、もうちょっと緩やかな形でいろいろ試行錯誤しやすいような、審議会の答申に合ったような構造のものとしてつくっておくのかということはもちろん選択だと思いますから、そこは少し考えていいかと思います。

曾根会長

ご意見いろいろ承りましたが、必ずしも違うことをおっしゃっているのではないと思いますので、結論はいずれ出るのではないかと思います。

事前に出されている議事は以上ですが、その他何かございますか。

事務局

8月10日～30日まで藤沢市新総合計画基本計画の考え方に対するパブリックコメントを予定しています。

曾根会長

議事は以上ですが、ほかにありますか。

事務局

次回（第14回）は8月31日（火）午後6時から、場所は職員会館を予定しております。

第15回は9月21日（火）午後1時から、市役所新館7階第7会議室となります。

曾根会長

以上をもちまして、第13回総合計画審議会を終了いたします。

午後0時05分 閉会

各会議体の会議開催状況について

1 第12回地域経営戦略100人委員会

(1) 開催概要

ア 日時

2010年8月21日(土) 午前10時～午後0時10分

イ 場所

藤沢市民会館第1展示集会ホール

(2) 開催結果

ア 新総合計画基本計画骨子案について

パブリックコメント「藤沢市新総合計画基本計画の考え方」をもとに、新総合計画基本計画の骨子及び現在の意見聴取の状況について説明した。

イ 現状値調査の実施結果について

成果指標値を設定する上で必要となる現状値調査の実施結果について報告した。

ウ めざそう値調査の実施について

9月3日までに、藤沢における指標や活動の状況に詳しい方を対象に実施するめざそう値及び役割の担い手に関するアンケート調査の実施方法について説明し、地域経営戦略100人委員会委員は、会議時間内に回答した。

エ 実施計画の策定について

実施計画の策定スケジュール及び計画事業となるための要件、行政経費を伴わない事業の掲載等について説明した。

2 第10回庁内新総合計画検討会議

(1) 開催概要

ア 日時

2010年8月12日(木) 午後1時～2時

イ 場所

藤沢市役所本館経営戦略会議室

(2) 開催結果

ア 市域全体で取り扱うべき課題について

各地区から提出されている市域全体で取り扱うべき課題の状況と対応について説明した。

イ 実施計画(案)策定スケジュールと留意事項等について

実施計画策定スケジュール及び策定時の留意事項について検討した。

ウ 新総合計画実施計画事業の考え方と政策仕分けの基準について

「私たちの政府」による藤沢づくりの主要な事業の考え方として、政策に基づく事業の仕分けを行う「政策仕分け」とその基準について検討した。

### 3 第14回わいわい・がやがや・わくわく会議

#### (1) 開催概要

ア 日時

2010年8月18日(水) 午前10時～正午

イ 場所

藤沢市職員会館3階第4・5会議室

#### (2) 開催結果

ア 行政組織のあり方検討

効果、めざす姿と特定した中で、将来変動、めざす姿と現状とのギャップ、課題解決策について検討した。

イ 基本構想副読本の検討

基本構想の副読本として、検討したアイデアを収束した企画の立案について検討した。

### 4 第3回基本計画起草部会

#### (1) 開催概要

ア 日時

2010年8月19日(木) 午後6時～午後8時

イ 場所

藤沢市役所新館7階第2会議室

#### (2) 開催結果

ア 地域づくり推進のための条例化に係る整理について

地域づくり推進のための条例化含め、整理すべき事項について検討を行った。

イ 新総合計画基本計画（案）について

レイアウト及び内容についての検討、意見提案の状況についての確認を行った。

## 藤沢市新総合計画基本計画（案）

# 「私たちの政府」が創る、 まちづくりの進め方

2010年（平成22年）8月31日

第14回藤沢市総合計画審議会



## 目 次

I	はじめに.....	1
1	基本計画の策定にあたって.....	2
2	基本計画の目的.....	2
3	基本計画の位置づけと視点.....	3
(1)	基本計画の位置づけ.....	3
(2)	基本計画の視点.....	3
II	基本構想の概要.....	5
1	「私たちの政府」宣言（抜粋）.....	6
2	基本構想の目的.....	6
3	計画期間.....	6
4	将来像.....	6
5	都市ビジョン.....	7
6	藤沢づくりのめざす方向性.....	7
III	基本計画検討の経過.....	11
1	基本計画検討の経過.....	12
(1)	検討内容.....	12
(2)	三層構造の会議体による検討内容.....	12
2	ふじさわ未来課題.....	13
3	「ふじさわ未来課題」の導き方.....	13
4	ここに重点！未来へのステップ調査・分析.....	14
5	全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け.....	15
(1)	市域全体の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出.....	15
(2)	地域の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出.....	16
(3)	市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定.....	17
(4)	市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定.....	17
6	「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）結果の概要.....	19
IV	「私たちの政府」が創るまちづくり.....	21
第1章	基本計画の構成.....	22
1	基本計画の枠組み.....	22
(1)	計画期間.....	22
(2)	基本計画と実施計画の関係.....	22
(3)	基本計画の構成.....	23
2	基本計画と部門別計画の関係.....	23
第2章	ふじさわ未来課題.....	24
1	ふじさわ未来課題.....	24
2	ふじさわ未来課題マトリックス.....	24
3	重点・ふじさわ未来課題.....	24
第3章	市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点.....	40
第4章	市域全体のまちづくり計画.....	44
1	藤沢づくりの戦略目標と政策、指標.....	44
2	藤沢づくりの都市構造、都市フレーム.....	44
第5章	地域まちづくり計画.....	46
1	地域まちづくり計画とは.....	46
2	地域まちづくり計画.....	46

第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方 .....	48
1 藤沢づくりと地域づくりの視点 .....	48
(1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント .....	48
(2) 新総合計画の位置づけ .....	48
(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画） .....	49
(4) 永続的な活動の展開 .....	49
2 基本計画・実施計画を推進するしくみ .....	50
第7章 中長期財政計画 .....	51
1 中長期財政の考え方 .....	51
(1) 実施計画で定める総合計画事業について .....	52
(2) 実施計画策定時に考慮すべき新たな視点について .....	52
2 中長期財政計画 .....	52
(1) 前提条件の設定 .....	53
(2) 特定財源の積極的な確保 .....	56
(3) 社会資本の老朽化 .....	56
(4) 公民連携事業化提案制度の積極的な活用 .....	56
(5) 大規模プロジェクト事業の取扱い .....	57
3 中長期財政計画と短期財政計画の関係 .....	58
4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定 .....	58
(1) 実施計画策定の前提 .....	58
(2) 政策仕分け .....	58
(3) 政策仕分けの視点 .....	58
5 中長期歳入歳出見込額 .....	58
第8章 進捗管理 .....	59
1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割 .....	59
(1) 基本構想 .....	59
(2) 基本計画 .....	59
(3) 実施計画 .....	59
2 構想・計画のフレーム .....	60
(1) 構造体系 .....	60
(2) 評価体系 .....	60
(3) 実感のモニタリング .....	61
3 ローリング .....	61
(1) 藤沢づくりのローリング .....	61
(2) 地域づくりのローリング .....	61
(3) 基本計画の見直し（前期見直し、6年目） .....	62
4 行政マネジメントとの連携 .....	62
(1) 行政マネジメントシステム .....	62
(2) 総合計画マネジメントとの連動 .....	63
(3) 総合計画における理念・価値の浸透 .....	63
(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価） .....	64

# I はじめに

## 1 基本計画の策定にあたって

この藤沢市新総合計画基本計画は、基本計画の前提としては、2010年（平成22年）2月に決定された基本構想にもとづいて、将来像の基本となる方向性を示す「価値や情報を収める計画」として策定します。

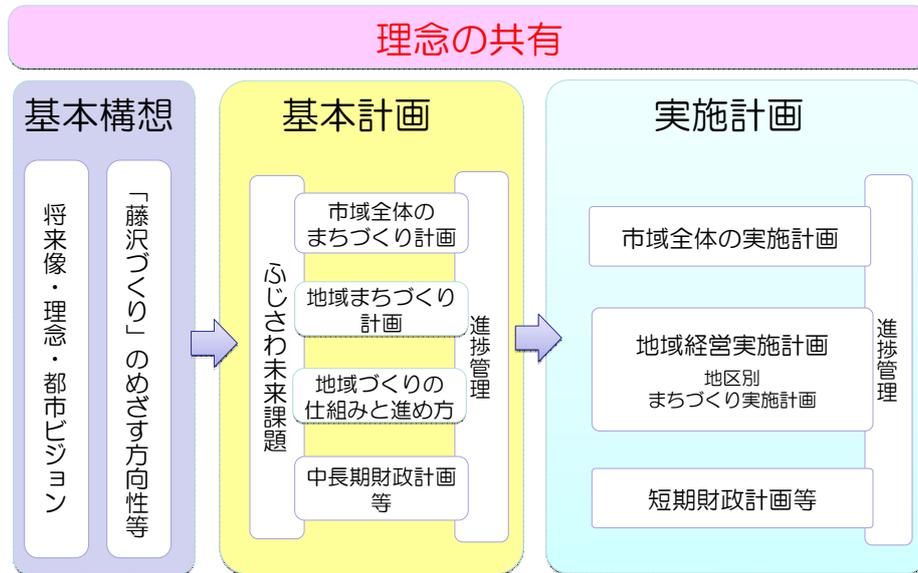


図 1 新総合計画の体系

## 2 基本計画の目的

新総合計画基本構想において、私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政とが手を携えて「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画では、このような藤沢づくりのために必要な事項のうち、実施に向けた基本的な事項を示します。

### 3 基本計画の位置づけと視点

#### (1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性などを受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に記載します。

#### (2) 基本計画の視点

基本構想から引き継がれる基本計画の視点は、次の2点です。

#### ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

現在の、総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。

新総合計画では、「新しい公共」の視点を前提としていますので、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業といった様々なパートナーとの地域社会づくりに向けた基本事項の整理を行います。

#### イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権(権限・予算の移譲)と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐ基礎となる、共通の考え方や活動の方針を位置づけます。



## Ⅱ 基本構想の概要

## 1 「私たちの政府」宣言（抜粋）

新総合計画を実現するためには、それを実行する主体とシステムが必要です。市長と議会という二元代表の制度が前提にあります。それを実施するのは、行政であることはいうまでもありません。もう一方で、藤沢市では過去30有余年にわたって「市民集会」や「くらし・まちづくり会議」などの市民自治の実績を積み上げてきました。また、地域では市民が主体となって、自治会、町内会、ボランティア、NPOなどの活動が活発に展開され、自助・共助の精神も芽生え、さらにいま、進化した市民自治のしくみである地域経営会議や「地域市民」が中心となって進めていく「藤沢づくり」が始まっています。

このような藤沢の市民自治の歴史をふまえ、地方分権の潮流をチャンスと捉えて、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう新たなしくみを築いていくことが、私たちに課せられた課題です。このしくみを「私たちの政府」と呼び、そこから「市民主体のまちづくり」（「藤沢づくり」）を、私たち自身の力で進めていく努力をします。それによって、豊かで暮らしやすく、持続可能な私たちのまちが形成され、子や孫やさらにその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思えるまちづくりを行います。

私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政がつくる新たなしくみである「私たちの政府」を築いていくことを、私たちはここに宣言します。

## 2 基本構想の目的

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、私たちの政府を実現のしくみ、地域経営※1を実現のしくみとして、「藤沢づくりのめざす方向性」にそって進め、都市ビジョン、将来像を実現していくことをめざしています。

## 3 計画期間

基本構想の計画期間は、2030年度（平成42年度）までとしています。

## 4 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後ま

---

※1 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

でに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

### **「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」**

を定めています。

#### 5 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

##### 【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

##### 【都市ビジョン2】 地域から地球に拡がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

##### 【都市ビジョン3】 さらに可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

#### 6 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくりのめざす方向性」を、次のとおり9項目掲げます。

この「藤沢づくりのめざす方向性」にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

#### <1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち>

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

#### <2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境>

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

#### <3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち>

コミュニティ※2を維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

#### <4 共に生き、共に創る地域社会の創出>

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

#### <5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展>

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

#### <6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資>

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題につ

---

※2 コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

いて、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

#### <7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生>

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

#### <8 公共資産の維持管理と有効活用>

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

#### <9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出>

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることがめざします。

## 基本構想の全体像

### 「私たちの政府」宣言

- 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をします。
- 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をします。
- 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をします。

### 将来像 (20年後までの自律と協働の姿)

「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

将来像を実現していくための3つの基本理念

地域経営による  
永続的な市民主体の  
「藤沢づくり」を実現します

市民と創る「自律するまち」の  
行政システムを構築します

協働して  
広域連携を展開します

将来像を実現する  
「藤沢づくり」の  
めざす姿と活動

市民、地域と行政がめざす  
20年後までの藤沢の姿  
～ 藤沢の都市ビジョン ～

「藤沢づくり」のめざす方向性  
～ 20年後までの藤沢をめざして、  
いまから始める「藤沢づくり」～

#### ■ 都市ビジョン1

市民の力が育てる生活充実都市

- 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
- 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境
- 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

#### ■ 都市ビジョン2

地域から地球に広がる環境行動都市

- 4 共に生き、共に創る地域社会の創出
- 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展
- 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

#### ■ 都市ビジョン3

さらなる可能性を追求する創造発信都市

- 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
- 8 公共資産の維持管理と有効活用
- 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

具体的な戦略は、基本計画に示します。

図 2 総合計画基本構想の全体像

## Ⅲ 基本計画検討の経過

## 1 基本計画検討の経過

### (1) 検討内容

新総合計画基本計画の策定に当たっては、第一に市民の生活実感に基づく「気づき」を収集し（約42,000項目）、行政実感に基づく「行政政策の棚卸し<sup>※3</sup>」（136項目）、市民の様々な活動実感に基づく「地域活動の棚卸し」（451項目）と合わせ、83項目の「ふじさわ未来課題」として集約しました。

次に、「ふじさわ未来課題」の充足度（実現度）及び重要度による重み付けを行うためのアンケート調査を実施し、取り組むべき「重点・ふじさわ未来課題」を明らかにしました。

その後、「重点・ふじさわ未来課題」の示す「あるべき姿」を検討し、市域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策及び地域まちづくり計画の地域まちづくり目標と地域まちづくり活動を明らかにし、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等と行政といった多様な活動主体が協働と連携により行動していくための指標、現状値、めざそう値、役割期待値の設定を行います。

これらの検討は、市民力、地域力、行政力による三層構造の会議体を中心に行われています。

### (2) 三層構造の会議体による検討内容

行政は、地域経営戦略100人委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画（案）を策定します。

各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

地域まちづくり計画（案）は、市民の生活者の実感に基づく課題整理と分析による、地域まちづくりの方向性を示す計画とします。

このうち地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、地域経営戦略100人委員会での議論をふまえ、「地域市民」の意見等を聞きながら、「地域まちづくり計画（案）」を策定して、総合計画審議会に提出します。

また、「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）の手法を用いて、市民の皆様から藤沢の未来のあり方についての意見をいただくためのアンケート調査と討論フォーラム「藤沢の選択、1日討論」を実施し、その結果を総合計画審議会に提出します。

総合計画審議会は、会議体からの「新鮮な発見」や「議論の素材」、「市域全

---

<sup>※3</sup> 棚卸し：この場合は、政策や活動の種類、数量などを調査し、評価することをいいます。

体のまちづくり計画（案）」、「地域まちづくり計画（案）」などの提案及び「藤沢の選択、1日討論」の結果をふまえた上で、基本計画を策定します。

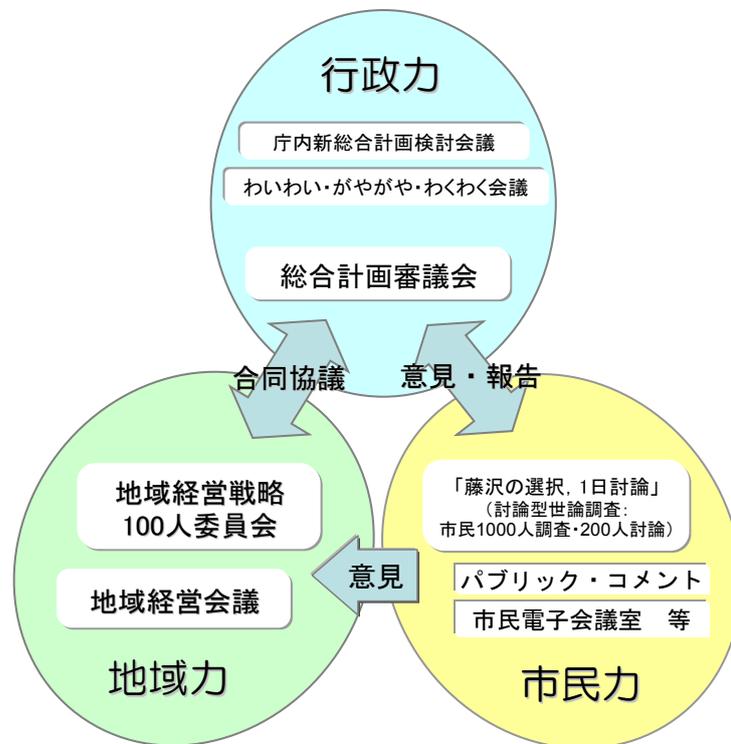


図3 「市民力」「地域力」「行政力」の相関図

## 2 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として位置づけます。

## 3 「ふじさわ未来課題」の導き方

「ふじさわ未来課題」は、地域経営戦略100人委員会と地域経営会議が収集した市民の生活実感調査（「気づき」調査、約42,000項目）、行政政策の棚卸（行政課題）からの行政実感（136項目）、地域活動の棚卸（地域課題）として地域団体や市民活動団体、NPOなどの活動趣旨や目的から収集した地域活動の実感（451項目）を、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と課題領域のマトリックス表（集約表）に基づき83項目に集約したものです。

#### 4 ここに重点！未来へのステップ調査・分析

「ふじさわ未来課題」について、選択と集中を図り、より効果的な未来投資と暮らしやすさを向上することを目的として、「ふじさわ未来課題」がどの程度できているかを示す充足度（実現度）と「ふじさわ未来課題」としてどのくらい大切に感じているかを示す重要度に関するアンケート調査（ここに重点！未来へのステップ調査）を実施しました。

「ふじさわ未来課題」は、「ここに重点！未来へのステップ調査」によって、「どの程度できているか」を測る充足度（実現度）と「どれくらい大切なものか」を測る重要度によって、その姿の位置づけを分析しました。

その結果として、この基本計画においては、次の2つに位置づけられた「ふじさわ未来課題」を中心に「重点・ふじさわ未来課題」として、実現、改善に向けた目標を設定します。

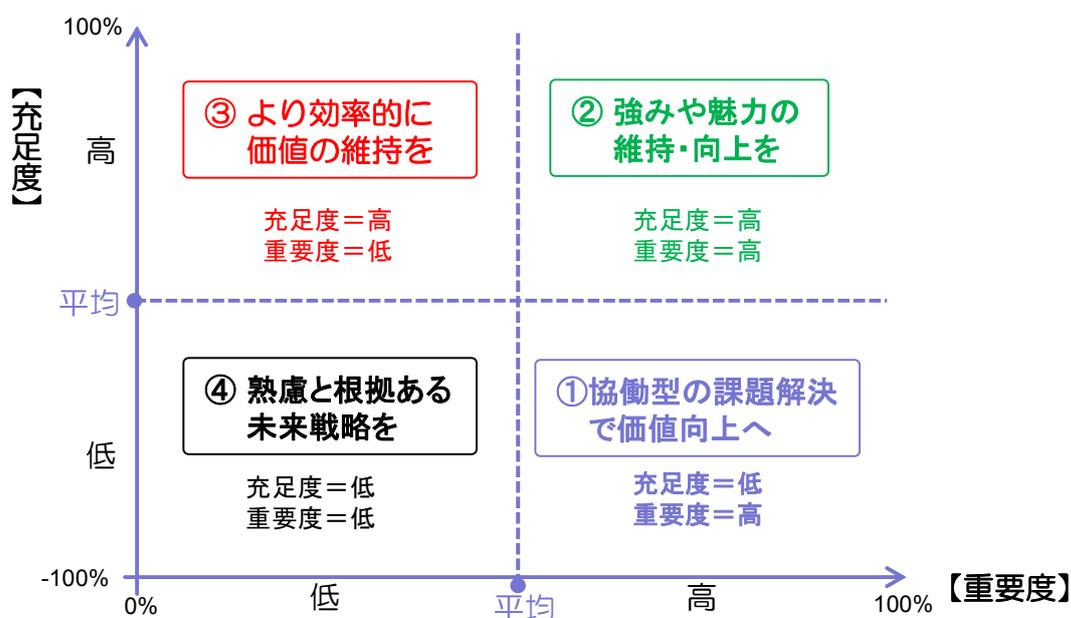


図 4 充足度・重要度グラフ

#### ①協働型の課題解決で価値向上へ

「大切なもの（＝重要度が高い）」として考えられているにもかかわらず、「できていない（＝充足度が低い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」であり、課題解決によって、生活価値の向上が得られる期待やチャンスに溢れています。重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進することで、市民参加や協働による活動への期待が持てるため、「重点・ふじさわ

未来課題」として位置づけ、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

#### ②強みや魅力の維持・向上を

「できている（＝充足度が高い）」という回答が多く、かつ「大切なもの（＝重要度が高い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」です。

「大切なもの」でかつ「できている」との回答を得ているため、この分類にある「ふじさわ未来課題」は、藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ていると考えることができます。

強みや魅力がある項目として、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上に期待できるものであり、位置づけや取組方法、未来投資のあり方などを検討した上で「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

#### ③より効率的に価値の維持を

「できている（＝充実度が高い）」が、「大切なものとしての優先順位が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」です。

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあります。その場合は、効率的な取り組みによって価値を維持することが望ましいと考えられます。

#### ④熟慮と根拠ある未来戦略を

「できていない（＝充足度が低い）」が「大切なものとしての優先度が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」で、将来、課題となる可能性もあります。

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なる可能性があるものも考えられるため、明確かつ具体的な根拠をもとに課題に取り組む必要性があります。

### 5 全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け

#### (1) 市域全体の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

「ふじさわ未来課題」や将来予測に基づく課題等をふまえ、市域全体のまちづくりを計画的に推進するため、「重点・ふじさわ未来課題」の深掘り（分析）を行い、次の条件を基本に、市域全体のまちづくり計画における課題を抽出しました。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持向上を」の象限において、基本構想に示す、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」の実現をはかる上で重要な課題を市域全体の課題として検討します。

イ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「重点・ふじさわ未来課題」で基本構想をふまえて全市的な戦略として取り組む必要のある課題及び将来予測や行政政策の棚卸し等をふまえ、「ふじさわ未来課題」の検討活動から出てきづらい課題は、明確かつ具体的な根拠があるものについて、市域全体の「重点・ふじさわ未来課題」として検討します。

ウ 地区ごとの「重点・ふじさわ未来課題」として抽出された課題の中から、地域まちづくり計画へ位置づけることより、市域全体のまちづくり計画へ位置づけた方が好ましいものについては、市域全体のまちづくり計画での位置づけを検討します。

(2) 地域の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

各地区における個性、特長を活かした地域完結型のまちづくりを計画的に推進するため、「重点・ふじさわ未来課題」の分析（深掘り）を行い、次の条件を基本に地域まちづくり計画における課題を抽出します。

また、地域まちづくり計画における課題の状況をふまえ、地域間連携、地域経営の一層の推進を図るよう、相乗効果を狙いつつ市域全体のまちづくり計画における課題を検討します。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限において、市域全体の分析結果にはなく、地域の分析結果に存在する「ふじさわ未来課題」は、地区の特色が出ている可能性が高いため、地区の課題として検討します。

イ 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限において、ともに同一象限内にあるものの、市域全体と地域との値（位置）に大きな差異が見られる「ふじさわ未来課題」は、地区の特色が出ている可能性が高いため、地区の課題として検討します。

ウ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」及び実感を積み重ねて分析した「ふじさわ未来課題」の検討活動から

は出てきづらい課題は、これまでの地域でのアンケート等から明確かつ具体的な根拠があるものについては、地区の課題として検討します。

(3) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定

市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画において、次の目標を設定します。

表 1 目標の名称

内容	市域全体のまちづくり計画での名称	地域まちづくり計画での名称
「ふじさわ未来課題」の達成に向けて、市域・地域ごとの特性や課題の分析（深掘り）から導かれる、目標とするあるべき姿（基本的に12年間）	戦略目標	地域まちづくり目標
目標を実現するために求められる状況の分析から導かれる、目標をより具体化した活動の指針（基本的に3年間から6年間）	政策	地域まちづくり活動

(4) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定

「どのくらい達成できているか」を測るための指標を設定します。

ア 指標の定義

指標は、目標とするあるべき姿を定義した「戦略目標」「地域まちづくり目標」や目標をより具体化した活動の指針である「政策」「地域まちづくり活動」の実現度を測るものとして設定します。数値で表すものとし、アウトカム（成果）の考えに基づくものとします（成果指標）。

「戦略目標」に対する指標を「市域まちづくり指標」、「地域まちづくり目標」に対する指標を「地域まちづくり指標」としています。

イ 指標の種類

指標は、目標や活動の指針のそれぞれの成果を測るために、次のとおり設定します。それぞれの値は、アンケート調査や実際に活動を行う市民、市民ボランティア、NPO へのインタビュー等によって設定したものです。

この指標値は、様々な主体が「重点・ふじさわ未来課題」や目標、活動の指針に向けて取り組み、それぞれの活動の総和としての成果として表すもの

で、点検活動によって、その取り組みの改善を図っていくことための共通の目標点であり、義務を課すものではありません。

表 2 指標の種類

区分	名称	指標内容の説明（アウトカム指標）		
市域全体のまちづくり計画	戦略目標	<b>現状値</b> 現在の状態を表します。	<b>めざそう値</b> 目標年次までにあるべき状態を表します。	<b>役割の担い手</b> 担い手として期待される活動の主体を示します。
	政策	<b>指標の視点</b> どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		
地域まちづくり計画	地域まちづくり活動	<b>現状値</b> 現在の状態を表します。	<b>めざそう値</b> 目標年次までにあるべき状態を表します。	<b>役割の担い手</b> 担い手として期待される活動の主体を示します。
	地域まちづくり活動	<b>指標の視点</b> どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		

<参考 実施計画の指標イメージ>

表 3 実施計画の指標イメージ

市域全体のまちづくり実施計画	地区別まちづくり実施計画
[基本計画（アウトカム）指標] （政策）活動の方針 （指標の視点）活動と成果の望ましい状態	[基本計画（アウトカム）指標] （地域まちづくり活動）活動の方針 （指標の視点）活動と成果の望ましい状態
[実施計画（アウトカム）指標] 政策に示された指標の視点及び実施事業をふまえたアウトカム指標を設定します。 （現状値・めざそう値・役割期待値）	[実施計画（アウトカム）指標] 政策に示された指標の視点及び実施事業をふまえたアウトカム指標を設定します。 （現状値・めざそう値・役割期待値）
[実施事業（アウトプット）指標] 各実施事業の主体が、計画期間に達成する活動結果と現状、協働していく主体を設定します。 （現状値・目標値・役割期待）	[実施事業（アウトプット）指標] 各実施事業の主体が、計画期間に達成する活動結果と現状、協働していく主体を設定します。 （現状値・目標値・役割期待）

## 6 「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)結果の概要

2010年(平成22年)8月28日に「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)を実施しました。

この調査では、市民一人ひとりが市民力を発揮するための課題点や可能性についての討論を行い、「私たちの政府」の主体としてどのような形で藤沢を良くし、暮らしやすいまちにすることができるかについての調査を行いました。

(調査結果については、実施後に記載します。)



# IV 「私たちの政府」 が創るまちづくり

# 第1章 基本計画の構成

## 1 基本計画の枠組み

### (1) 計画期間

2011年度（平成23年度）から2022年度（平成34年度）までの12年間とし、進捗管理と3年ごとのローリング<sup>※4</sup>を行います。

基本計画は、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

また、3年目、9年目の実施計画（3年計画、1年ローリング）の改定（達成度、事業評価）をふまえ、指標、活動の方向性の見直しを行います。

### (2) 基本計画と実施計画の関係

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性を受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に示します。

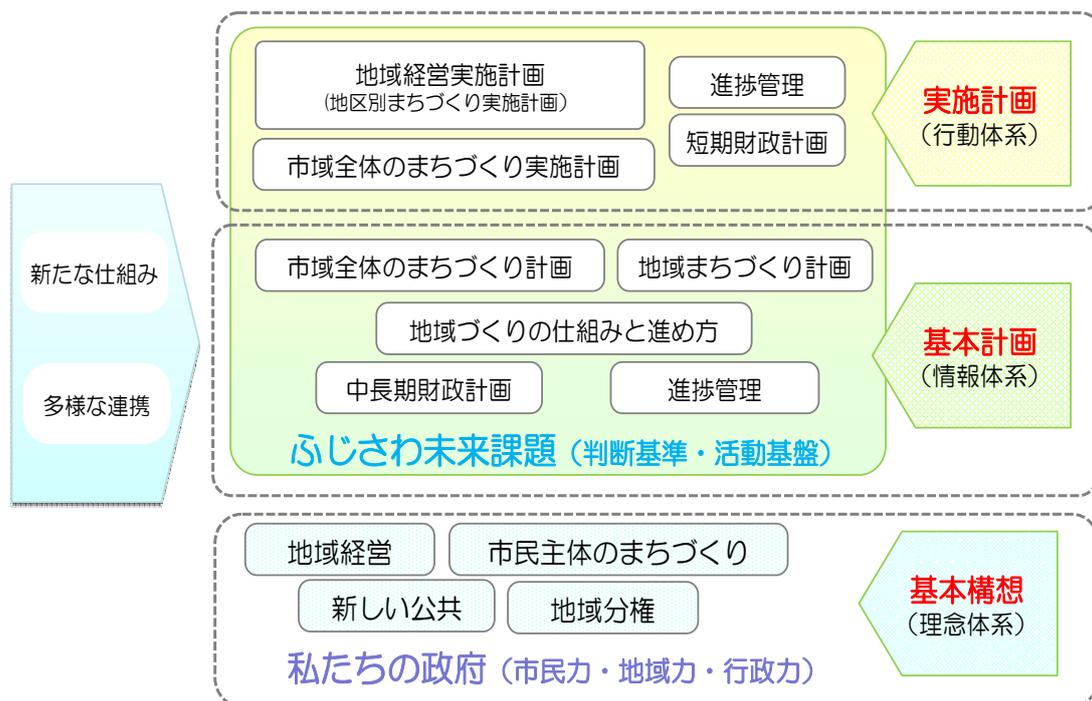


図5 構想・計画の役割分担

※4 ローリング：計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法をいいます。

### (3) 基本計画の構成

基本計画は、次の計画や方針により構成します。

- ア 市域全体のまちづくり計画
- イ 地域まちづくり計画
- ウ 地域づくりのしくみと進め方
- エ 中長期財政計画
- オ 進捗管理の方針基本計画と部門別計画の関係

## 2 基本計画と部門別計画の関係

藤沢市には、他の法令や「ふじさわ総合計画2020」に基づき、福祉、教育、環境、都市計画、公園みどり等といった行政の部門別に様々な部門別計画が策定されています。

各部門別計画は、新総合計画基本構想に示されている「私たちの政府」で創る、藤沢づくりを支える「新しい公共」と「地域分権」の視点をふまえ、改定時期にあわせて見直しや策定を行うものとしします。

また新総合計画は、新総合計画は、市民、地域と行政の協働によるまちづくりを主体とした、総合的なまちづくりの前提と理念、目標と、それらを実現するための活動を示すものです。

基本計画では、このまちづくりの基本となる目標や方針を定めていきます。

部門別計画は、これらの趣旨に基づき、それぞれの事業の役割や担うべき具体の施策を示していきます。

## 第2章 ふじさわ未来課題

### 1 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として、83課題を位置づけます。

基本計画、実施計画においては、この「ふじさわ未来課題」を中心として、課題の実現により、暮らしやすさが向上し、将来像の実現に近づくことと定義して、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業と行政が協働して活動を進めていきます。

### 2 ふじさわ未来課題マトリックス

「ふじさわ未来課題」と「重点・ふじさわ未来課題」の関係や位置づけについては、「ふじさわ未来課題マトリックス」に集約します。

### 3 重点・ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」のうち、この基本計画、実施計画において重点的に取り組むべき課題を「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

「重点・ふじさわ未来課題」は、次の特性を持っており、この特性に従った活動が期待されます。

#### ①協働型の課題解決で価値向上へ

重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進しながら、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

#### ②強みや魅力の維持・向上を

藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ているため、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上をめざします。

#### ③より効率的に価値の維持を

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあるため、効率的な取り組

みや周知啓発によって価値を維持向上することをめざします。

#### ④熟慮と根拠ある未来戦略を

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なったものについては、明確かつ具体的な根拠をもとに、責任まる課題へのに取り組みを進めます。

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自給型の「勝たずく」を育む環境づくり	(2) 明日の勝たずく「勝たずく」の子どもたち「育む環境」	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未米の地球環境への投資	(7) 「勝たずく」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「勝たずく」を「勝たずく」の副出	
	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安心)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										
生活	生活	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人にやさしい手さしを促すこと	17 保護、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちが自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さを実現していること	57 すべての世代がのびのびいいきと活躍していること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	79 活気があり、開放的で温かいまちであること	(9)	
		2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るため、地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らすことができること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	58 豊かな自然環境が活かされたまちであること	67 参加や利用にあたり、誰でも利用できる場所や施設があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること		
	活動	3 市民自らが勝たずくを育む活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に参加していること	19 治安の良い環境であること	27 お互いの個性が尊重されていること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	48 豊かな暮らしが実現していること	59 安全で安心な食べ物が身近に得られること	68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	70 防犯・安全・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	76 豊かな自然環境が活かされていること	
		4 勝たずくで活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承・活用していること	20 安全・安心なまちであること	28 地域の伝統・文化が大切にされていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが活用されていること	49 人々の健康への意識が高く、快適なまちであること	50 市民の健康増進への意識を高める工夫がされていること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	71 勝たずくの魅力が活かされていること	78 朝により思いやりを感じ、日中より市民が活躍していること	
活動	活動	5 地域で積極的に、暮らしやすさを促す活動が行われていること	12 地域の歴史文化を継承・活用していること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな人、いろいろな活動が行われていること	40 地域にある様々な自然資源が活かされていること	51 多様な主体による活動が行われていること	62 地域の活力を高め、市民が元気になること	70 様々な主体による活動が行われていること	79 市民の意識が高く、市民参加の場が広がっていること		
		6 誰もが気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	41 朝の通勤・通学が楽になること	52 周辺自治体や他地域と連携した活動が行われていること	63 地域の人が協力して活動が行われていること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍していること	80 市民と民間が連携して活動が行われていること	87 地域の歴史や文化が継承され、活用されていること	
	基礎	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校、家庭、地域が連携して活動が行われていること	23 福祉が充実し、子どもも高齢者まで守られていること	32 人々が交流し、助け合いの心で活動していること	42 市民同士が協力し、活動が行われていること	53 市民、地域が協力して活動が行われていること	64 商店街と大型店舗が共に活動していること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	81 地域の歴史や文化が継承され、活用されていること	82 勝たずくを育てるための活動が行われていること	
		8 市民生活の基盤(学・育・心・人材育成・仕組みづくり)	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	34 地域で支え合いを促す活動が行われていること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われていること		83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること		

表 4 ふじさわ未来課題マトリックス (全市版)

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②強みや魅力の維持・向上を
- ③より効率的に価値の維持を
- ④熟慮と根拠ある未来戦略を

課題領域	めざす方向性	(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の隣沢を担う隣沢の子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力によるまちを安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未踏の地球課題への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイルと湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定・落ち着き・安心	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人にやさしい手をさぐっていること	17 健康、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすくなっていること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りたみや愛着をもてる集落があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり開放的で温かいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 教育に対して、市民が安心し暮らせること	25 生活環境を守りながら地域でまこと暮らしていること	36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつまでもまंचがきれいであること	59 安全で安心な食べ物があること	67 移動や利用にめだり、誰でも利用できる運路や施設があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
	(C) 持続的・活動的(伝える・維持する)	4 隣沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住んで、地域に誇りが持てること	20 安全、安心を高める活動が盛んであり、地域活動の精神が強いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が欠けられていないこと	38 イベントや物産品など、市民が定着していること	50 市民の環境意識が高まっていること	60 まちと自然環境が大切にされていること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	76 賑わい、住む人、に、楽しい場所があること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	11 地域の子どもが主体的に活動していること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人が集って活動していること	41 調和のとれた景観づくりが実現されていること	51 先進的な環境対策がとられていること	61 観光により地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	78 常により良い地域にしようと住民が活躍していること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、誘われることができること	12 地域活動で、教育や人材育成に熱心であること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な運路を通じて、市民が運ぶサービスが提供されていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせるまちであること	13 地域の子どもが主体的に活動していること	23 誰もが安心して暮らせること	32 地域の中で新しいアイデアを生み出す機会があること	44 河川や海が市民に開かれていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われていること	72 いろいろな市民の夢が実現されていること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
			14 学校、家庭、地域が連携して活動していること	24 誰もが安心して暮らせること	34 地域で暮らす命を守るための活動があること	45 地域の未来の担い手が育成されていること	65 環境美化活動やまちづくり活動があること	77 いろいろな市民の夢が実現されていること	82 賑わいなどではの取りこぼれがないこと	83 子どもから大人まで、文化に触れる機会があること

①協働型の課題解決で価値向上へ  
**重点・ふじさわ未来課題**  
②読みや魅力の維持・向上へ  
③より効率的に価値の維持を  
④発展と根拠のある未来課題を

表 5 ふじさわ未来課題マトリックス(片瀬地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できる暮らし	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定(安さ・落ち着き・安心)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること 4 藤沢市で活用できる様々な変革源を有効活用していること	17 保健、医療、福祉、介護などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が安心できるまちであること 19 治安の良い環境があること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 お互いの個性が尊重されていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民、地域、行政が連携し、快適な生活が実現していること 38 イベントや抽籤など、市民が楽しめる活動が豊富に行われていること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の健康への意識が高くなり、快適なまちであること	56 身近に頼りみや支えをもてる変革源があること 57 すべての世代のびのびいいきど活躍していること 58 地域の特色が活かされたまちであること	68 88 日常生活に安らぎや楽しみをもたらす場所があること	73 活気があり、開明的で温かいまちであること 74 いつもうるやかな暮らしを感じられていること 75 誰もが自然資源を大切に、美しい環境がもたらされていること 76 訪れる人、住む人に愛された心遣いや工夫があること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	10 子どもが、住みながら地域に誇りを持って暮らしていること 11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	20 安全、安心を重んじる活動が盛んであり、地域シンギアの醸成が図られていること 21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	28 地域のたのしみ・誇りが大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりで移動できること 54 地域資源に優しい手探りで移動できること 55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市街の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域にしようとする意識が活躍していること 79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、家庭、地域が連携すること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が快適に住めるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があること 34 地域でさまざまな暮らしが育まれていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりで移動できること 54 地域資源に優しい手探りで移動できること 55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市街の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域にしようとする意識が活躍していること 79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の仲間を呼び出し、つながることができること 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で進めるまちであること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が快適に住めるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があること 34 地域でさまざまな暮らしが育まれていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりで移動できること 54 地域資源に優しい手探りで移動できること 55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市街の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と芸術者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が実証されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、家庭、地域が連携すること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が快適に住めるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があること 34 地域でさまざまな暮らしが育まれていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりで移動できること 54 地域資源に優しい手探りで移動できること 55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市街の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と芸術者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が実証されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、家庭、地域が連携すること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が快適に住めるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があること 34 地域でさまざまな暮らしが育まれていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりで移動できること 54 地域資源に優しい手探りで移動できること 55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市街の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と芸術者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が実証されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、家庭、地域が連携すること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が快適に住めるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があること 34 地域でさまざまな暮らしが育まれていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりで移動できること 54 地域資源に優しい手探りで移動できること 55 地域活性化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市街の交通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と芸術者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が実証されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

④取組と根拠ある未来戦略を

③より初年度の計画の維持を

②読みや協力の維持・向上を

①協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来課題

表 6 ふじさわ未来課題マトリックス(鶴沼地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の豊沢を担う「隣沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未踏の地球課題への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイルと湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の豊かさ(安心・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活	(A) 市民生活の豊かさ(安心・落ち着き・安らぎ)	1. 身近な地域で暮らすやすさが実感していること 2. 市民が自慢できるまちであること 3. 市民自身が豊かさを生み出す活動に積極的であること 4. 隣沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5. 地域で協働して暮らす「隣沢」が育まれていること 6. 誰もが気軽に活動が行われていること	17. 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18. 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19. 治安の良い環境であること 20. 安全・安心を高める活動が盛んであること 21. 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	24. 挨拶や声がけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25. 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26. 子育て世代を支える環境が充実していること 27. お互いの価値が尊重されていること 28. 地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること	35. まちと自然環境の調和がとれていること 36. 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37. 市県、地域、行政が連携し、快適な生活を実現していること 38. イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 39. 身近にある緑が適切に保全されていること 40. 地域にある様々な視域資源が活かされていること	40. 生活の便利さは環境株主の両方が実現していること 41. みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること 42. 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 43. イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること 44. 調和のとれた景観が保たれていること 45. 先進的な環境対策がとられていること	56. 身近に頼しみや愛着をもてる環境があること 57. すべての世代がのびのび、いきいきと活躍していること 58. 地域の特色を活かされたまちであること 59. 安全で安心な食べ物があること 60. まちが活気があふれていること 61. 観光により地域が元気になること	66. 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67. 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること 68. 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること 69. 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70. 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	73. 活気があり開放的で温かいまちであること 74. いつも自然の豊かさを感じられていること 75. 豊かさが地域資源を大切に、楽しみながら活かされていること 76. 訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること 77. 隣沢の魅力がメディアで発信されていること 78. 常により良い地域にしたいという意識が活躍していること	79. 市民の豊かさが「隣沢づくり」が運んでいること	
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	7. お互いが「マネー守り・助け合い」の心で暮らせること 8. 地域が子育て世代にやさしいこと 9. 学校・公園・地域・地域の活動が活発であること 10. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 11. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 12. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 13. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 14. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 15. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 16. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること	22. 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23. 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること 24. 地域で支え合い暮らせる環境があること	29. いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30. お互いに「マネー守り」協力して地域のために活動していること 31. 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること 32. 地域で支え合い暮らせる環境があること 33. 地域の中で学びあう雰囲気があること 34. 地域で支え合い暮らせる環境があること	42. 市民同士が協力しあっていること 43. 子育てが大人になってからも支える持てるまちであること 44. 河川や海岸が市民に開かれていること 45. 地域の未来の担い手が育成されていること	52. 身近な自治体や他地域と連携し、環境対策がとられていること 53. 地域資源を活かしたまちづくりが実現していること 54. 地域資源を活かしたまちづくりが実現していること 55. 環境美化活動が盛んであること 56. 環境美化活動が盛んであること	62. 産業の活力を高め、地域が元気になること 63. 地域の人材が働ける機会を創出すること 64. 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あふれるまちになること 65. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 66. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 67. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 68. 市内の交通・物流がスムーズに行われること	80. 市民と来訪者が交流できる環境や場があること 81. 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82. 隣沢のまちでの取組が実現されていること 83. 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること			
活動	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	10. 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らすに誇りを持っていること 11. 地域の歴史文化を教育活動に活用すること 12. 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること 13. 地域が子どもを育てる環境であること 14. 学校・公園・地域・地域の活動が活発であること 15. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 16. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること	29. いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30. お互いに「マネー守り」協力して地域のために活動していること 31. 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること 32. 地域で支え合い暮らせる環境があること 33. 地域の中で学びあう雰囲気があること 34. 地域で支え合い暮らせる環境があること	42. 市民同士が協力しあっていること 43. 子育てが大人になってからも支える持てるまちであること 44. 河川や海岸が市民に開かれていること 45. 地域の未来の担い手が育成されていること	52. 身近な自治体や他地域と連携し、環境対策がとられていること 53. 地域資源を活かしたまちづくりが実現していること 54. 地域資源を活かしたまちづくりが実現していること 55. 環境美化活動が盛んであること 56. 環境美化活動が盛んであること	62. 産業の活力を高め、地域が元気になること 63. 地域の人材が働ける機会を創出すること 64. 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あふれるまちになること 65. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 66. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 67. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 68. 市内の交通・物流がスムーズに行われること	80. 市民と来訪者が交流できる環境や場があること 81. 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82. 隣沢のまちでの取組が実現されていること 83. 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること				
基礎	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	7. お互いが「マネー守り・助け合い」の心で暮らせること 8. 地域が子育て世代にやさしいこと 9. 学校・公園・地域・地域の活動が活発であること 10. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 11. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 12. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 13. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 14. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 15. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること 16. 子どもたちが習いごとやスポーツで活動できること	22. 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23. 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること 24. 地域で支え合い暮らせる環境があること	29. いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること 30. お互いに「マネー守り」協力して地域のために活動していること 31. 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること 32. 地域で支え合い暮らせる環境があること 33. 地域の中で学びあう雰囲気があること 34. 地域で支え合い暮らせる環境があること	42. 市民同士が協力しあっていること 43. 子育てが大人になってからも支える持てるまちであること 44. 河川や海岸が市民に開かれていること 45. 地域の未来の担い手が育成されていること	52. 身近な自治体や他地域と連携し、環境対策がとられていること 53. 地域資源を活かしたまちづくりが実現していること 54. 地域資源を活かしたまちづくりが実現していること 55. 環境美化活動が盛んであること 56. 環境美化活動が盛んであること	62. 産業の活力を高め、地域が元気になること 63. 地域の人材が働ける機会を創出すること 64. 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あふれるまちになること 65. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 66. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 67. 市内の交通・物流がスムーズに行われること 68. 市内の交通・物流がスムーズに行われること	80. 市民と来訪者が交流できる環境や場があること 81. 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82. 隣沢のまちでの取組が実現されていること 83. 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること			

①協働型の課題解決で価値向上へ  
**重要・ふじさわ未来課題**  
②強みや魅力の維持・向上へ  
③より効果的に価値の維持を  
④価値と根拠ある未来戦略を

表 7 ふじさわ未来課題マトリクス(辻堂地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「騰沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心な暮らし	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着いた暮らし)	めざす方向性	めざす方向性	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	16 市民自ら、人にやさしい暮らしを築きあげること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 株や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りみや改善をもたらせる環境があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり、開かれた温かいまちであること
生活	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	めざす方向性	2 市民が自慢できるまちであること	18 市民自らが環境を良くする活動に積極的であること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らせること	47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすい環境があること	57 すべての世代が活躍していること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること	
活動	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	めざす方向性	3 市民自らが環境を良くする活動に積極的であること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	20 安全・安心を重んじる活動が盛んであり、地域シンシアの精神が高いこと	27 お互いの価値が尊重されていること	38 イベントや地域祭りが盛んであること	49 人々の環境への意識が高く、快適なまちであること	59 安全で安心な食生活が身近で得られること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	76 熱い人・住む人が活躍していること	
基盤	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	めざす方向性	4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住みやすい地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けたいこと	21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな関わりが生まれていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境意識が高くなり、快適なまちであること	60 まちに変化が多く、活気があること	77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること	78 光により美しい地域にしていること	
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	めざす方向性	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力し合っていること	44 地域にある様々な資源が活かされていること	62 産業の活力を高める地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること	
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	めざす方向性	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・教育・地域のつながりを育む活動が活発であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	32 人々が交流して、平和で安心のまちであること	43 子供が大人になってからも愛するまちであること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍できる機会が確保されていること	81 地域の伝統文化が継承され、発展すること	82 騰沢ならではの取り柄が愛されていること
		7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせること	15 子どもたちが身体的・精神的つながりを感じながら育むことができること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	23 環境が清潔し、子どもから高齢者まで守られていること	34 地域でさまざまな活動が行われていること	45 地域の未来の担い手が育成されていること	65 市民の意識が高くなり、市民の学びの場が充実していること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が整っていること		

- ①協働型の課題解決(価値向上)
- ②読みや地方の維持・向上
- ③より効果的に価値の維持
- ④取組と根拠ある未来戦略

表 8 ふじさわ未来課題マトリックス(村岡地区)

課題領域	めざす方向性		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	身近な地域での暮らしやすさを確保していること	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと								
生活	(A) 市民生活の豊かさ(安・楽・着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること	17 保護、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役・立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	
	(C) 持続的活動(広える・維持する)	3 市民自らが主体的に活動する活動に積極的であること	17 保護、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	19 子どもが、住みやすいまちを育むこと	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること		
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	
基盤	(F) 市民生活の基礎(学・育・育む・人材育成・仕組みづくり)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること		
	(G) 多様な人材の確保(交流・つながり・連携)	7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高めること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること		

表 9 ふじさわ未来課題マトリクス(明治地区)

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや能力の維持・向上
- ③より効率的に価値の維持
- ④取組と根拠ある未来戦略

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢つく」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止と未米の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安心)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安心)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人いやしの手をさし合っていること	17 健康・医療・福祉・高齢者などの生活支援が思いやりしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること	36 誰もが快適に暮らしていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	66 身近に親しみや愛着をもてる景観があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 災害に對して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るために地域でまともな活動がとれていること	26 子育て世代を支える環境が充実していること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	74 いつでも自然の豊かさを鑑みられていること
活動	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	3 市民自らが藤沢を広く有効活用していること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	27 お互いの個性が尊重されていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 人々の環境への意識が高く、快適な暮らしが実現していること	59 安全で安心な食べ物が身近で得られること	80 まち若者が多く、活気があふれていること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	78 藤沢の魅力がメディアで発信されていること
	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で積極的に活動が行われていること	12 地域活動で、新着や人前前に取り組んでいること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな面の人たちが交流し、つながりを持っていること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	41 調和のとれた景観づくりが進められていること	51 先進的な環境対策がとられていること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができていること	13 地域が子どもを愛する育ち育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること	32 人々が交流して、平和でくみあいの社会であること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	53 子育てが大人になっても愛着の持てるまちであること	64 商店街と大型店舗が共存し、活気あふれるまちであること	80 市民と実証者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること	82 藤沢ならではの取りこみがあること
	(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域のつながりが育む活動が活発であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	33 地域の中で学びあう雰囲気があること	43 子育てが大人になっても愛着の持てるまちであること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	54 地球環境に優しい手段で移動できること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様なニーズが満たされていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

- ① 協働型の課題解決で価値向上へ
- ② 強みや協力の維持・向上
- ③ より効率的に価値の維持
- ④ 熱慮と根拠ある未来戦略

重点・ふじさわ未来観

表 10 ふじさわ未来課題マトリックス(藤沢地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力によるまちで安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安らぎ)			1 身近な地域で暮らしていること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが藤沢を良くする活動に貢献していること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	8 市民自ら、人にやさしい手を取りあっていること 9 子どもが安心して育てられる環境があること	17 健康・医療・福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に對して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 教育や育かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	33 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせるまちであること 37 市民、地域、行政が協働し、快適な生活が実現していること 38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつでもまちがきれいであること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道や施設があること 68 日常生活に安らぎや喜びを与えてくれる場所があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然環境を大切に、美しい体験ができるまちであること 76 訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること	
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)			10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること 11 地域の歴史文化を継承・活用していること 12 地域活動で、新着や人材育成に熱心であること	19 治安の良い環境であること 20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が濃いこと	26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 お互いの個性が尊重されていること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな画の人たちと交流できること	39 身近にある緑が大切に保たれていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 昭和のどけいを感じながら暮らしていること	59 安全で安心な食べ物があること 60 まちと若者が多く、活気があること 61 観光により地域が元気になること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること		
(C) 持続的活動(伝える・維持する)			13 地域が子どもを育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること 15 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられていること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな画の人たちと交流できること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子育てが大人になっても喜ぶの持てるまちであること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	70 様々な主体による、様々な公共の場が維持管理されていること	78 春にもっと美しい地域にしようとして活動していること		
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)			16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられていること									
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)			6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること 15 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられていること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子育てが大人になっても喜ぶの持てるまちであること	52 市民の団結や他地域の交流を促進していること 53 市民の団結や他地域の交流を促進していること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	
(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・任組みづくり)			16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられていること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和でゆとりのある社会であること 33 地域の中文学習が盛んなこと	43 子育てが大人になっても喜ぶの持てるまちであること	54 地球温暖化に優しい手段で移動できること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

①協働型の課題解決で  
画面上へ  
重点・ふじさわ未来課  
課

②強みや協力の維持・  
向上を

③より効率的に画面上  
維持を

④熱慮と根拠ある未来  
戦略を

表 11 ふじさわ未来課題マトリックス(善行地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが課題を自ら解決する活動に積極的であること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	17 健康・医療・福祉・環境などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 5人5人の環境が尊重されていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民・地域・行政が協力し、快適な生活が実現していること 38 イベントや観光資源などの地域ブランドが定着していること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれたまちであること 49 安全で安心な食べ物があること	56 身近に頼りみや改善をもたらす、育てられていること 57 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること 58 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること 68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かさを支える資源を大切に、美しいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	10 子どもが、住みやすい環境に暮らしていること 11 地域の歴史文化を観光活動に活用すること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	20 安全・安心な暮らしを実現していること 21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	28 地域のつながり、交流が促されていること 29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた素晴らしいまちづくりが進められていること	50 市民の環境意識が高まり、行動が促されていること 51 先進的な環境対策が実施されていること 52 周辺自治体や他団体と共に環境対策を進めていること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	76 頼れる人・住む人・応援しあえる心遣いや工夫があること 77 藤沢の魅力が最大限に発揮されていること 78 業により良い地域にしていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	13 地域が子どもを守り育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が活発であること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取れること	31 社会的弱者の方が活躍できるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちがあること 33 地域の中で学びあう機会があること 34 地域で暮らす機会があること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	53 周辺自治体や他団体と共に環境対策を進めていること 54 市民・地域が協力して持続可能なまちづくりを進めていること 55 市民が協力し、安心して暮らせるまちであること 56 地域で暮らす機会があること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍していること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること 73 藤沢ならではの取り組みが実現されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が整っていること
活動									
基盤	(D) 創進・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせるまちであること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 地域が活気あること 24 地域の中で学びあう機会があること	31 社会的弱者の方が活躍できるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちがあること 33 地域の中で学びあう機会があること 34 地域で暮らす機会があること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	53 周辺自治体や他団体と共に環境対策を進めていること 54 市民・地域が協力して持続可能なまちづくりを進めていること 55 市民が協力し、安心して暮らせるまちであること 56 地域で暮らす機会があること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍していること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること 73 藤沢ならではの取り組みが実現されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が整っていること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)								
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)									

- ① 協働型の課題解決で価値向上へ
- ② 読みや能力の維持・向上
- ③ より積極的に価値の維持
- ④ 取組と根拠ある未来戦略

表 12 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南大庭地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域の社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安心(安定・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 教育や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること	27 互いの価値が尊重され、大切にされていること 28 地域のつながりが強くなり、活動が盛んなこと 29 シニアの集まりが盛んなこと	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	47 みんなが協力して、いつでも暮らしていきたいこと 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること	56 身近に頼りみや支えのあつまる環境があること 57 すべて世代がのびのびと暮らしていること 58 地域の機能が活かされ、暮らしやすいこと	74 いつでも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然環境を大切に、美しい環境が実現していること 76 住む人、暮らす人、暮らす場所が、それぞれに合った環境が実現していること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5 地域で活動し、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	20 安全・安心を高める活動が盛んなこと 21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な資源が活かされていること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子供が大人になって、夢や希望をもち、活躍していること 44 河川や海が市民に親しまれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	59 安全で安心な食べ物やサービスが身近にあり、暮らしやすいこと 60 暮らしに支え、活気があること 61 観光により地域が元気になること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 家により良い地域に暮らしていること 79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	11 地域の歴史文化を継承する活動に活用すること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること 23 地域が子育て世代で住みやすいこと 24 学校、教育、地域が連携していること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること 33 地域の中で学びあう機会があること	41 調和のとれた暮らしが実現していること 42 調和のとれた暮らしが実現していること 43 調和のとれた暮らしが実現していること	50 市民の環境意識が高くなり、環境への意識が高まっていること 51 環境への意識が高くなり、環境への意識が高まっていること	62 産業界の力を活かして、地域が元気になること 63 地域の人材が活躍できること 64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が広がっていること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる環境や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、教育、地域が連携していること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること 23 地域が子育て世代で住みやすいこと 24 学校、教育、地域が連携していること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること 33 地域の中で学びあう機会があること	41 調和のとれた暮らしが実現していること 42 調和のとれた暮らしが実現していること 43 調和のとれた暮らしが実現していること	50 市民の環境意識が高くなり、環境への意識が高まっていること 51 環境への意識が高くなり、環境への意識が高まっていること	62 産業界の力を活かして、地域が元気になること 63 地域の人材が活躍できること 64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が広がっていること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる環境や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、教育、地域が連携していること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること 23 地域が子育て世代で住みやすいこと 24 学校、教育、地域が連携していること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること 33 地域の中で学びあう機会があること	41 調和のとれた暮らしが実現していること 42 調和のとれた暮らしが実現していること 43 調和のとれた暮らしが実現していること	50 市民の環境意識が高くなり、環境への意識が高まっていること 51 環境への意識が高くなり、環境への意識が高まっていること	62 産業界の力を活かして、地域が元気になること 63 地域の人材が活躍できること 64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が広がっていること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる環境や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らしていること 8 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らしていること	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、教育、地域が連携していること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること 23 地域が子育て世代で住みやすいこと 24 学校、教育、地域が連携していること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること 33 地域の中で学びあう機会があること	41 調和のとれた暮らしが実現していること 42 調和のとれた暮らしが実現していること 43 調和のとれた暮らしが実現していること	50 市民の環境意識が高くなり、環境への意識が高まっていること 51 環境への意識が高くなり、環境への意識が高まっていること	62 産業界の力を活かして、地域が元気になること 63 地域の人材が活躍できること 64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が広がっていること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる環境や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

表 13 ふじさわ未来課題マトリックス(六会地区)

①協働型の課題解決で価値向上へ  
**重点・ふじさわ未来課題**  
 ②読みや地方の維持・向上を  
 ③より効果的に価値の維持を  
 ④取組と根拠ある未来戦略を

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定・暮らしやすさ・安心	市民生活の安定・暮らしやすさ・安心	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自慢できるまちであること	8 市民自ら、人にやさしいまちを築くこと 9 子育てを安心して育まれる環境があること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすさがあること 18 災害に對して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 暮らし環境を向上させること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせるまちであること	46 生活の利便性と環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすいまちであること	56 身近に頼りみや、都市構造の再構築と地域経済の活性化 57 すべての世代がのびのびと暮らせること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 69 移動や利用にやさしいまちであること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつでも自然の豊かさを感じられていること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自らが主体的に活動していること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住みやすい環境を築くこと 11 地域の歴史文化を継承・活用すること	20 安全、安心を高めること 21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	28 地域のつながり、活動が盛んになっていること 29 いろいろな世代、人々と交流できること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	50 市民の意識の高まり、活動が盛んになっていること 51 先進的な環境対策が実施されていること	60 暮らしやすさ、活気があること 61 観光により地域が活性化していること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 藤沢の魅力が最大限に発揮されていること 78 常により良い地域にしていること	79 市民の意識の高まり、活動が盛んになっていること 80 市民と協働者が交流できるまちであること
(C) 持続的・発展的・多様な活動(伝える・維持する)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	5 地域で協働して、暮らしやすさを確保していること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること	42 市民同士が協力し、活動が盛んになっていること 43 子育てが大人になってからも楽しめるまちであること	52 周辺自治体や地域と連携し、環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力して、持続可能なまちを築いていること	62 産業の活性化、地域の活性化 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍できるまちであること	81 地域の歴史文化を継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれたまちであること
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること	42 市民同士が協力し、活動が盛んになっていること 43 子育てが大人になってからも楽しめるまちであること	52 周辺自治体や地域と連携し、環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力して、持続可能なまちを築いていること	62 産業の活性化、地域の活性化 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍できるまちであること	81 地域の歴史文化を継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれたまちであること
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境を確保していること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取れること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること	42 市民同士が協力し、活動が盛んになっていること 43 子育てが大人になってからも楽しめるまちであること	52 周辺自治体や地域と連携し、環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力して、持続可能なまちを築いていること	62 産業の活性化、地域の活性化 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍できるまちであること	81 地域の歴史文化を継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれたまちであること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	8 地域が子どもを育む環境であること	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちであること	42 市民同士が協力し、活動が盛んになっていること 43 子育てが大人になってからも楽しめるまちであること	52 周辺自治体や地域と連携し、環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力して、持続可能なまちを築いていること	62 産業の活性化、地域の活性化 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な活動を通じて、市民が活躍できるまちであること	81 地域の歴史文化を継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれたまちであること

④取組と根拠ある未来戦略を

③より効果的に価値の維持を

②強みや能力の維持・向上を

①協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来課題

表 14 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南台地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたち「育む環境」	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 藤沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活		1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	18 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が思い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること	47 みんなが協力して、いつでも安心して暮らしていること	56 身近に賑わみや愛着をもてる景観があること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること	75 豊かな地域資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること
		2 市民が活躍できるまちであること	19 治安の良い環境であること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らしていること	48 豊かな緑に囲まれた生活が生まれていること	58 地域の特色を活かされたまちがあること	68 日常生活に安らぎやゆとりを感じられる場所があること	76 防犯の人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	77 藤沢の魅力が最大限に発揮されていること	78 藤沢ならではの特色があること
活動		3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に参加していること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境美化への意識を高める工夫が盛んに行われていること	60 まちには若者が多く、活気があふれていること	80 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	96 藤沢ならではの特色があること
		4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな人の人たちが交流し、つながりを持っていること	41 朝のどけい活動が盛んに行われていること	51 季節的なイベントが盛んに行われていること	62 藤沢の魅力を最大限に生かすことができること	81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること	82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
基礎		5 地域で協働して、暮らしやすいつくり活動が行われていること	12 地域活動で、教員や人材育成に熱心であること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	52 町内会や自治会、NPO等と連携して活動していること	63 地域の人が集まる機会を創出すること	71 多様な連携を通じて、市民が関わりやすい環境が提供されていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること
		6 誰でも気軽に市内の情報発信がしやすいこと	13 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が活躍できる環境であること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	53 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	65 市内の交通、物流がスムーズに行われていること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
		7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域が連携して活動していること	32 人々が交流して、平和でぬくみのある社会であること	43 地域の中で育みあう雰囲気があること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	54 地球環境に優しいまちづくりが実現していること	64 商店街と大型店舗が共存でき、活気あふれるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が関わりやすい環境が提供されていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること
		8 誰もが気軽に市内の情報発信がしやすいこと	15 子どもたちが積極的につながりを感じ、交流できる場が整備されていること	33 地域の中で育みあう雰囲気があること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	53 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	65 市内の交通、物流がスムーズに行われていること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	

表 15 ふじさわ未来課題マトリックス(長後地区)

①協働型の課題解決で  
価値向上へ  
重点・ふじさわ未来課題

②強みや協力の維持・  
向上を

③より効果的に価値の  
維持を

④熱意と根拠ある未来  
戦略を

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「騰沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安心・安全・暮らしやすさ	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活	(A) 市民生活の安心・安全・暮らしやすさ	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自身が騰沢を良くする活動に積極的であること 4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	18 市民自ら、人にやさしいまちを築くこと 19 安全の長い環境であること 20 安全・安心を高めること 21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	24 教育や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまともな環境が充実していること 27 お互いの価値が尊重されていること 28 地域のたのしみ・ひとりの活動が大切にされていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること 37 市民・地域・行政が協力し、快適な生活が実現していること 38 イベントや物産展などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすいまちであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の関係性への意識が高く、快活なまちであること 50 市民の環境意識の高まりが顕著になっていること	56 身近に頼りみや愛着をもてる景観があること 57 すべての世代がのびのびと暮らしていること 58 地域の価値が活かされ、誇りを持って暮らしていること 59 安全で安心な食糧が身近で得られること 60 まちの環境が大切にされていること 61 観光により地域が元気になること	68 日常生活に安らぎや豊かさをもたらしていること 69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	74 いつでも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然環境を大切に、美しい暮らしを実現していること 76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること 77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること 78 家により良い地域にしていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること		
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自身が騰沢を良くする活動に積極的であること 4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	18 市民自ら、人にやさしいまちを築くこと 19 安全の長い環境であること 20 安全・安心を高めること 21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	24 教育や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまともな環境が充実していること 27 お互いの価値が尊重されていること 28 地域のたのしみ・ひとりの活動が大切にされていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること 37 市民・地域・行政が協力し、快適な生活が実現していること 38 イベントや物産展などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすいまちであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の関係性への意識が高く、快活なまちであること 50 市民の環境意識の高まりが顕著になっていること	56 身近に頼りみや愛着をもてる景観があること 57 すべての世代がのびのびと暮らしていること 58 地域の価値が活かされ、誇りを持って暮らしていること 59 安全で安心な食糧が身近で得られること 60 まちの環境が大切にされていること 61 観光により地域が元気になること	68 日常生活に安らぎや豊かさをもたらしていること 69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	74 いつでも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然環境を大切に、美しい暮らしを実現していること 76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること 77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること 78 家により良い地域にしていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること		
活動	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	5 地域で協働して、暮らしやすさを確保していること 6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること 7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らすことができること	22 様々な世代が、快適に暮らすことができること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること 24 学校・教育・地域が連携していること 25 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 26 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いに「マナーを守り、協力して地域のために活動していること」 31 社会的弱者の方が快活に暮らすことができること 32 人々が交流して、平和で豊かなまちであること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があがること 34 地域でまよない暮らしを実現できること	41 調和のとれた素晴らしいまちづくりが進んでいること 42 市民同士が協力し合い、いろいろなまちで暮らすことができること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手を育成していること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域・企業が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に合った形で移動できること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること 72 いろいろな市民のニーズが満たされていること 73 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82 騰沢ならではの取り柄が愛されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること		
	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすさを確保していること 6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること 7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らすことができること	22 様々な世代が、快適に暮らすことができること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること 24 学校・教育・地域が連携していること 25 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 26 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いに「マナーを守り、協力して地域のために活動していること」 31 社会的弱者の方が快活に暮らすことができること 32 人々が交流して、平和で豊かなまちであること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があがること 34 地域でまよない暮らしを実現できること	41 調和のとれた素晴らしいまちづくりが進んでいること 42 市民同士が協力し合い、いろいろなまちで暮らすことができること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手を育成していること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域・企業が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に合った形で移動できること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること 72 いろいろな市民のニーズが満たされていること 73 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82 騰沢ならではの取り柄が愛されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること		
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること 7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らすことができること	22 様々な世代が、快適に暮らすことができること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること 24 学校・教育・地域が連携していること 25 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 26 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いに「マナーを守り、協力して地域のために活動していること」 31 社会的弱者の方が快活に暮らすことができること 32 人々が交流して、平和で豊かなまちであること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があがること 34 地域でまよない暮らしを実現できること	41 調和のとれた素晴らしいまちづくりが進んでいること 42 市民同士が協力し合い、いろいろなまちで暮らすことができること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手を育成していること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域・企業が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に合った形で移動できること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること 72 いろいろな市民のニーズが満たされていること 73 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82 騰沢ならではの取り柄が愛されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること		
	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること 7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らすことができること	22 様々な世代が、快適に暮らすことができること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること 24 学校・教育・地域が連携していること 25 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 26 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いに「マナーを守り、協力して地域のために活動していること」 31 社会的弱者の方が快活に暮らすことができること 32 人々が交流して、平和で豊かなまちであること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があがること 34 地域でまよない暮らしを実現できること	41 調和のとれた素晴らしいまちづくりが進んでいること 42 市民同士が協力し合い、いろいろなまちで暮らすことができること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手を育成していること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域・企業が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に合った形で移動できること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること 72 いろいろな市民のニーズが満たされていること 73 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82 騰沢ならではの取り柄が愛されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる機会が豊富にあること		

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや地方の維持・向上
- ③より効率的に価値の維持
- ④取組と根拠ある未来戦略

表 16 ふじさわ未来課題マトリックス(遠藤地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	17 保健康・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	20 治安の良い環境であること	24 株や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	25 生活環境を守るために、地域でまとまりがあること	26 誰もが快適に暮らせること	27 市民、地域、行政が連携し、快適な生活が実現していること	28 イオンや郵便局などの店舗が充実していること	29 安全で安心な食べ物があること	30 身近に親しみやすい自然の豊かさを感じられること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること	11 地域の歴史文化を継承し、活動に活用すること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携による活動が活発であること	15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場があること	74 いつも自然の豊かさを感じられること	
(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	3 市民自身が活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること	11 地域の歴史文化を継承し、活動に活用すること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携による活動が活発であること	15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	75 豊かな地域資源を大切に、新しい体験ができるまちであること	
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること	11 地域の歴史文化を継承し、活動に活用すること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携による活動が活発であること	15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること	
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の情報発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携による活動が活発であること	15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること	79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせるまちであること	17 保健康・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	20 治安の良い環境であること	24 株や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	25 生活環境を守るために、地域でまとまりがあること	26 誰もが快適に暮らせること	27 市民、地域、行政が連携し、快適な生活が実現していること	28 イオンや郵便局などの店舗が充実していること	29 安全で安心な食べ物があること	30 身近に親しみやすい自然の豊かさを感じられること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること

表 17 ふじさわ未来課題マトリクス(御所見地区)

①協働型の課題解決で価値向上へ  
**重点・ふじさわ未来課題**  
 ②読みや地方の維持・向上を  
 ③より効果的に価値の維持を  
 ④取組と根拠ある未来戦略を

### 第3章 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点

新総合計画において、「私たちの政府」が創る藤沢づくりは、基本構想の理念を受け、「ふじさわ未来課題」の実現をテーマとして計画策定を進めます。この計画が具体的に進んでいるかを点検するための目標や指標値などによる基本的な方向性を示したものが、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画です。

基本構想で示された地域分権の視点に基づき、基本計画では、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域まちづくりの方向性を明らかにした「地域まちづくり計画」によって、自助、共助、公助によって、地域づくりを進めていくことが位置づけられています。

また、市域全体では、将来予測等を踏まえ、藤沢づくりの具体の方向性を示した、自助、共助、公助によって、進めていく「市域全体のまちづくり計画」が位置づけられています。

この市域全体の藤沢づくりの具体の方向性を示した、「市域全体のまちづくり計画（マスタープラン）」と地区の特性を活かした地区別の「地域まちづくり計画（ローカルプラン）」は、両輪となって、メッシュ構造の仕組みによって、藤沢づくりを進めていきます。

メッシュ構造の仕組みによる藤沢づくりの基本は、藤沢づくりの基本的な「ふじさわ未来課題」です。「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現するための9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と3つの活動領域を具体化したものであり、これを市域全体と地区別に「ふじさわ未来課題」を深掘りし、重み付けを行い、「重点・ふじさわ未来課題」として抽出しました。

今後、市域全体と地区ごとに「重点・ふじさわ未来課題」の実現のための活動を進めていきますが、計画策定、活動、評価・見直しを行う上で、市域全体と地区は常に「ふじさわ未来課題」を共有し、連携を進めるための前提とします。

そのため、「重点・ふじさわ未来課題」は、別紙表に示すように、全市域と地域が連携して取り組む課題、地域の個性や特長をふまえ、地区ごとに単独で取り組む課題、市域全体を対象に取り組む課題、地区と地区が連携して取り組む課題等に整理し、目標や政策、まちづくり活動が位置づけられ、メッシュ構造の仕組みによって藤沢づくりの整理がされています。

このような、メッシュ構造の仕組みによるまちづくり計画を支える基本となる考えは、新しい公共と地域分権です。

したがって、基本計画では、市民、地域と行政が連携し、協働して藤沢づくりを進めていくための「役割の担い手」を示しています。

都市ビジョン1. 市民の力が育てる生活充実都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
<b>(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち</b>														
1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること								○				○		○
2 市民が自慢できるまちであること														
3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること														
4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること														
5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	○						○				○			
6 誰でも気軽に市内の情報発信したり、得ることができること												○		
7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○
<b>(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境</b>														
8 市民自ら、人にやさしい手をさしのべること	○													
9 子どもを安心して育てられる環境があること							○			○	○	○		
10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること														○
11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること						○								
12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること														
13 地域が子どもを見守り育てる環境であること						○								
14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること	○	○	○	○	○					○		○	○	
15 子どもたちが積極的に交流できる場が整備されていること														
16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること														
<b>(3) 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち</b>														
17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと			○	○		○						○		
18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	○	○			○							○		
19 治安の良い環境であること		○	○				○					○	○	
20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと														
21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること														
22 様々な世代が、快適に住みよいまちであること														
23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	○	○	○	○	○	○				○	○			○

図 6 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン1）

都市ビジョン2	地域から地球に拡がる環境行動都市	全市	片瀬	鵜沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
<b>(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出</b>															
24	挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	○		○					○		○			○	
25	生活環境を守るために地域でまとまりがあること														
26	子育て世代を支える環境が充実していること			○	○	○	○						○		
27	お互いの個性が尊重されていること														
28	地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること														
29	いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること											○			
30	お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること						○						○		
31	社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること				○			○		○			○		
32	人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	○													
33	地域の中で学びあう雰囲気があること														
34	地域で支え合い暮らせる環境であること	○	○							○	○	○	○	○	○
<b>(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展</b>															
35	まちと自然環境の調和がとれていること			○						○					
36	誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること							○							
37	市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	○							○		○		○		
38	イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること														
39	身近にある緑が適切に保全されていること									○					
40	地域にある様々な地域資源が活かされていること									○					
41	調和のとれた景観づくりが進められていること														
42	市民同士が協力し合いながら暮らしていること														
43	子供が大人になっても愛着の持てるまちであること							○							
44	河川や海岸が市民に開かれていること														
45	地域の未来の担い手が育成されていること	○			○	○	○	○				○	○	○	○
<b>(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資</b>															
46	生活の便利さと環境保全の両方が実現していること			○										○	
47	みんなが協力して、いつてもまちがきれいであること												○		
48	豊かな緑に囲まれた生活が来ていること												○		
49	人々の環境への意識が高く、快適なまちであること	○	○		○	○	○	○		○		○	○	○	○
50	市民の環境美化への意識を高める工夫がされていること														
51	先進的な環境対策がなされていること														
52	周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること														
53	市民・地域が協力して持続可能な環境ができていくこと														
54	地球環境に優しい手段で移動できること														
55	環境美化活動を支える仕組みがあること														

図 7 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン2）

都市ビジョン3. さらなる可能性を追求する創造発信都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
<b>(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生</b>														
56 身近に親しみや愛着もてる景観があること														
57 すべての世代がのびのびいきいきと活躍していること		○		○				○		○				○
58 地域の特徴が活かされたまちであること														
59 安全で安心な食べ物が身近で得られること			○									○		
60 まちに若者が多く、活気があること														
61 観光により地域が元気になること	○													
62 産業の活力を高め、地域が元気になること	○						○	○			○	○		○
63 地域の人材が働ける機会を創造すること	○							○				○		○
64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること				○								○		
65 市内の交通・物流がスムーズに行われること						○				○			○	○
<b>(8) 公共資産の維持管理と有効活用</b>														
66 市民の財産である自然を守り、育てられていること														○
67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること	○	○	○	○										
68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること			○					○						
69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	○													○
70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること														
71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること。	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		
72 いろいろな市民の学びの場が充実していること														
<b>(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出</b>														
73 活気があり、開放的で温かいまちであること		○						○						○
74 いつも自然の豊かさを感ぜられていること							○			○				
75 豊かな地域資源を主に、楽しい体験ができるまちであること														
76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	○		○				○		○		○	○		○
77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること														
78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること														
79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること				○						○				
80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること														
81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	○													○
82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること														
83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること													○	○

図 8 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン3）

## 第4章 市域全体のまちづくり計画

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、市域全体としての目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「戦略目標」と、それを支える活動の方針となる「政策」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

### 1 藤沢づくりの戦略目標と政策、指標

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く戦略目標と政策を示します。  
それぞれの詳細は、以降に示します。

### 2 藤沢づくりの都市構造、都市フレーム

(市域全体のまちづくり計画を挿入)

## 第5章 地域まちづくり計画

### 1 地域まちづくり計画とは

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、地域の目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「地域まちづくり目標」と、それを支える活動の方針となる「地域まちづくり活動」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

### 2 地域まちづくり計画

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く地域まちづくり目標とちいきまちづくり活動を示します。

それぞれの詳細は、以降に示します。

(地域全体のまちづくり計画を挿入)

## 第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方

### 1 藤沢づくりと地域づくりの視点

#### (1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント

##### ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

##### イ 地域分権（市内分権と地域内分権）

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を進めます。

#### (2) 新総合計画の位置づけ

地域市民<sup>\*1</sup>、コミュニティ<sup>\*2</sup>と行政が協働で活用する「地域経営<sup>\*3</sup>」や「市民主体の藤沢づくり」を推進する計画として位置づけています。

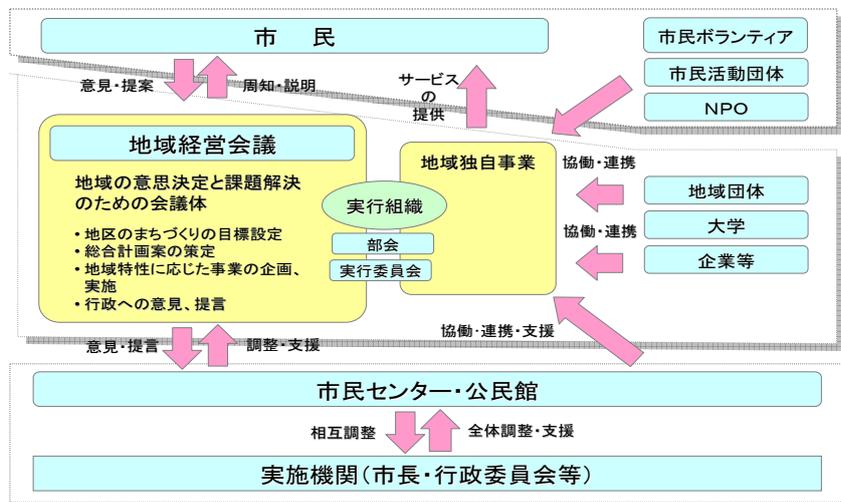


図 9 市民、地域と行政が実現する新総合計画のしくみ

<sup>\*1</sup> 地域市民：地域に住み、働きまたは学びながら、地域の経営に参画する市民を表す言葉として、一般的な「地域住民」という言葉と区別して使っています。

<sup>\*2</sup> コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

<sup>\*3</sup> 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画）

ア 地域まちづくり計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

イ 地区別まちづくり実施計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域まちづくり計画に基づき、「地域市民」の声を聞きながら、地区別まちづくり実施計画（案）を策定します。

地区別まちづくり実施計画（案）は、市民の身近な暮らしやすさを実現するための生活環境や活動、サービスの中身を示す計画とします。

ウ 地域まちづくり計画の評価・見直し

地域まちづくり計画は、前期（6年）、後期（6年）の12年間の計画とし、3年ごとのローリング（計画の実行→分析・評価→計画の修正）を行います。

また、予測困難な社会情勢、経済情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

エ 地区別まちづくり実施計画の評価・見直し

地域経営会議と市民センター・公民館は、1年ごとに、事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげます。

(4) 永続的な活動の展開

新総合計画は、以上のように、基本計画と実施計画を策定して終了するものでなく、地域経営や市民主体の藤沢づくりを永続的に進めていく計画です。

したがって、基本計画、実施計画の進捗管理はもとより、地域内で活動している自治会、町内会、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の協働によって、地域資源<sup>\*4</sup>を最大限活用した様々な地域まちづくりを誘発、推進、連携していくことが重要です。

---

<sup>\*4</sup> 地域資源：藤沢市内や各地域に存在する、自然環境や景観、文化や伝統、歴史、建造物、お祭り、団体や人的資源、大学や産業などを広い範囲で地域資源と呼んでいます。

また、実践の中での様々な、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めていくことが必要となります。

このような視点に立って、地域づくりのしくみと進め方を各地区が実践活動の中から築き上げることが期待されています。

## 2 基本計画・実施計画を推進するしくみ

基本計画と実施計画を推進するためには、計画だけでなく計画を推進するしくみが必要となります。

### (1) 藤沢づくりのしくみ

ア 中長期アウトカム指標に基づく基本計画・実施計画の検証に当たり、満足度、実現度、達成度の検証を行うためのしくみ

イ 「私たちの藤沢づくり」を市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体との公民連携を進めていくためのしくみ

ウ 藤沢づくりを進めていくための情報発信と市民との情報共有のしくみ

エ 基本計画の3年ごとのローリング、実施計画の1年ごとのローリング作業を行うに当たって、市民の声を新総合計画の進捗管理に反映させるしくみ

オ 「私たちの政府」による藤沢づくりを進めていくための地域内分権推進のしくみ

### (2) 地域づくりのしくみ

ア 基本計画、実施計画をPDCAサイクルで検討するための地域市民の満足度の把握、地域市民の声を聞くしくみ

イ 地域経営会議と市民センター・公民館が中心となって、実施計画等を毎年度検証するしくみ

ウ 地域づくりを推進するための情報発信、情報共有のしくみづくり

エ 地域が主体となって、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携によって地域まちづくりを進めるしくみ

オ 地域コミュニティを豊かにするための公共資産(市民の家など)の有効活用を進めるしくみ

カ 地域の様々な活動主体が中心となって進める、自助・共助・公助による地域づくりの推進のしくみ

## 第7章 中長期財政計画

### 1 中長期財政の考え方

総合計画策定にあたっては、従来から基本計画の計画期間における、歳入歳出見込を検討し、計画期間内の財政計画を合わせて策定してきました。しかしながら、総合計画実施計画事業の年度毎の事業費と財政計画の歳出見込額は、必ずしも一致せず、各年度の予算編成作業の過程で、総合計画事業費を含む歳出全体について、年度毎に見込む歳入との調整を行わなければ予算が編成できませんでした。

総合計画の財政計画と各年度の予算に大きな乖離が生じる原因としては、歳出面においては、計画事業の進捗が当初計画時点のスケジュールどおりに進行せず、遅延・前倒しが発生し、各年度に割り当てられた事業費が年度間をまたいで増減すること、また、技術革新や物価動向による当初積算額と実勢価格の乖離が発生すること、新たな社会保障制度創設による歳出増などがあることなどによるものです。歳入面については、消費税等を含む国の税制改正や補助制度の大幅な変更、世界経済をも含む景気動向に大きく影響される個人市民税や法人市民税、償却資産税、地方譲与税、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金の増減など、歳出面よりも更に大幅に外的要因の影響を受けることによるものです。

新たな総合計画基本計画策定にあたっては、「市域全体のまちづくり計画」「地域まちづくり計画」ともに、財源に裏付けられた実効性のある計画としなければなりません。しかし、現在の社会経済情勢を踏まえた時、正確な予測は不可能であり、基本構想の考え方同様に、変化に対応できる財政計画とする必要性があります。そのためには、第一に「中長期財政計画」と「短期財政計画」の二つの財政計画によって、常に直近の社会経済情勢を反映できる計画とすること、第二に「基本計画」「実施計画」の進捗管理にあわせて見直しを行う計画とすることが必要です。

また、基本計画の「新しい公共」の視点に立って、「市民にできることは市民に」「民間にできることは民間に」の考えに基づき、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政が協働・連携を進めていきます。また、行政予算を伴わない「自助・共助」による事業への取り組みや、短期集中で実施すべき事業と年次計画にそって長期間をかけて計画的に実施すべき事業に分類し、どの時点でどの程度の財源を振り向けるべきかを見極め「選択と集中」を図る必要があります。

そこで、新総合計画基本計画の中長期財政計画では、実施計画につなげる基本方針を次のとおり定めます。

## (1) 実施計画で定める総合計画事業について

基本計画は情報体系の集約として策定し、個別の総合計画事業については実施計画で定めるものとします。実施計画で定める総合計画事業については、「新しい公共」の視点による事業と「選択と集中」により短期で実施すべき事業と中長期で実施すべき事業とに分類し、メリハリある計画とします。

## (2) 実施計画策定時に考慮すべき新たな視点について

ア 新総合計画実施計画では、「新しい公共」の視点から、全ての総合計画事業について、市民・市民ボランティア・NPO・企業等と行政など、事業を担うべき事業主体について検討することとします。

また、「国」「県」「市」といった行政として主体的に担う役割についても合わせて検討することとします。

イ 公共施設の新たな運営形態や施設の改築事業、新設事業については、原則として行政の単独事業としては実施しません。これらの事業は、「公民連携」の視点に立ち事業費の圧縮や年度間の歳出平準化を検討するとともに、財源構成に関しても留意することとします。

ウ 「市内分権」「地域内分権」の視点から、本庁が担うべきか、地域に権限と予算を移譲して実施すべきか、自助、共助による地域づくりを進めるべきか検討することとします。

## 2 中長期財政計画

新総合計画における活動は「私たちの政府」により行われるものです。

したがって、活動のための財源は市税等だけではありません。人的資源、知的資源、文化、アイデアなどのすべての資源を対象に、消費だけでなく増やすことも含めた活動が重要となります。

武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収の増要素はあるものの、少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来、低成長社会への到来により、歳入の根幹である市税収入は減少することが予測され、反対に歳出では、扶助費等の社会保障費は増加する傾向にあります。

更に社会経済情勢が絶えず変化することを前提にすれば、総合計画事業として担保すべき事業に、どの程度財源を投入できるかは、大変不透明な状況にあると

言えます。

その中で、生活の豊かさや暮らしやすさなど、生活者の実感に基づく、生活文化の根幹やセーフティネットを支えるために、市民、地域と行政が、NPO、企業など様々な藤沢の主体と連携していくなかで、協賛の確保、ネーミングライツ、基金の設置、空き店舗や耕作放棄地での資産保有者と事業者との組織化等の資産運用についても積極的に検討します。

中長期財政計画では、平成34年度までの歳入歳出見込額を積算し、単年度毎に、総合計画事業を含む政策的経費にどの程度の財源が振り向けられるかを示し、収支均衡の財政計画とします。

また、歳入歳出見込額の積算にあたっては、以下の点について考慮することとします。

#### (1) 前提条件の設定

計画期間全体にわたり、社会保障制度の改正や税制改正など不透明な要素が存在するため、歳入歳出見込額の積算にあたっては前提条件を設定するものとします。

#### (主な歳入に係る前提条件)

##### ア 【市税】

- ・平成22年度税制改正による改正内容を反映させた上で、改正以外の部分については現行制度を基本として税収を推計します。
- ・個人市民税については、経済情勢による個人所得の伸縮見込みや推計人口に基づく納税義務者数の減少見込み等をもとに推計します。
- ・法人市民税については、経済情勢による企業の業績予想等をもとに推計するとともに、武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収増を見込みます。
- ・固定資産税及び都市計画税については、平成22年度決算見込額をもとに今後の評価替えの影響見込み等をもとに推計するとともに、武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収増を見込みます。しかしながら、土地の公示価格は2年連続して下落しており、今後も動向を注視します。(公示価格＝固定減にはならない。負担調整率有)

##### イ 【地方譲与税・各種交付金】

- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- ・地方消費税交付金については、消費税増税に関する論議や、このところ

の消費低迷、物価下落から不透明な状況にあるため、平成22年度決算見込額をもとに推計します。

- ・ 地方特例交付金のうち児童手当及び子ども手当特例交付金については、平成22年度実施された現行制度を基本にして推計します。

ウ 【分担金及び負担金】

- ・ 平成22年度決算見込額をもとに推計します。

エ 【使用料及び手数料】

- ・ 平成22年度決算見込額をもとに推計します。

オ 【国庫支出金・県支出金】

- ・ 社会保障費などの経常的経費に係る国庫補助金及び県支出金については平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- ・ 投資的経費に係る国庫補助金及び県支出金については、財政需要額の推計をもとにその特定財源を推計します。
- ・ 見直し等が決定されているものを除き、現行制度が継続するものとして推計します。

カ 【財産収入】

- ・ 財産貸付収入及び基金利子収入については、平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- ・ 財産売払収入については、処分可能な資産の状況をもとに処分可能と見込まれる時期にその見込額を計上します。

キ 【繰入金】

- ・ 平成22年度決算見込額をもとに、基金繰入金の対象となる財政需要額の増減見込みにより推計します。

ク 【繰越金】

- ・ これまでの実質収支をもとに、今後の財政状況を見通して推計します。

ケ 【市債】

- ・ 普通債については、現行の地方債制度が継続するものとして、投資的経費に係る財政需要額の推計をもとに市債発行額を推計します。
- ・ 臨時財政対策債については、今後も制度が継続するものとして発行額を推計します。
- ・ 財政調整基金については、今後も経済事情の著しい変動により、財源が著しく不足する場合には、基金を処分しますが、中長期財政計画では考慮しません。

(歳出全般及び経常的経費に係る前提条件)

ア ここ数年の景気動向により、物価上昇率・地価上昇率等は下落傾向にあり、今後も継続するのか、上昇傾向へシフトするのかが不透明なため、考慮しません。

イ 消費税増税や新税、税制改正は考慮しません。

ウ 国庫支出金、県支出金については、終了年度や創設年度が明らかな場合を除き、現行の補助率、補助単価等で積算します。

エ 起債充当率は、制度変更が明らかな場合を除き、現行充当率で積算します。

オ 特定目的基金を財源とする事業については、基金残高が無くなった以降は事業廃止を原則とし、一般財源対応若しくは、年度末における一般財源の不要額積立は原則行いません。

カ 対象増による積算は人口推計によるほか、過年度の伸び率、減少率で積算します。

キ 平成24年度以降の事業費については、年度毎の歳出全体額と歳入額を考慮し、「新しい公共」や「選択と集中」の視点から、一定の査定を行った上で位置づけることとします。

ク 【人件費】

- ・平成22年度の給与ベースをもとに、定員管理基本方針等による職員数の増減により推計します。

ケ 【物件費】

- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、経常的経費の抑制を目標として推計します。
- ・今後想定される臨時的な支出経費や施設の運営形態の変更に伴う業務委託料の増加等を考慮します。

コ 【維持補修費】

- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、施設の老朽化進行による維持補修費の増を考慮して推計します。

サ 【扶助費】

- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増加率をもとに、経済情勢や人口推計における年齢構成の推移など、扶助費の増加要因を考慮した上で増加率を想定し、推計します。

シ 【補助費等】

- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、経費抑制を目標として推計します。

ス 【公債費】

- ・平成21年度までの既発行分については、償還計画に基づき見込みます。
- ・平成22年度の発行予定分については、現計予算での発行予定額に基づき償還額を見込みます。
- ・平成23年度以降の普通債については、投資的経費に係る財政需要額に充当できる市債発行見込額により償還額を推計します。
- ・平成23年度以降の臨時財政対策債については、今後も制度が継続するものとして推計した発行額見込額により償還額を推計します。

セ 【積立金】

- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、基金運用収入等の積立見込額を推計します。

ソ 【投資及び出資金・貸付金】

- ・貸付金については、平成22年度決算見込額をもとに、今後の貸付金融資残高の推移から所要見込額を推計します。

タ 【繰出金】

- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。

(2) 特定財源の積極的な確保

平成20年度秋以降の経済不況による法人市民税の減収や個人市民税の減収、人口減少や少子高齢化の進展など生産人口の減少に伴う個人市民税の減収などを考慮すると、今後も非常に厳しい財政状態が続くことが予想されるため、国庫支出金や県支出金等の情報収集に努め、特定財源の積極的な確保を図るものとしします。

(3) 社会資本の老朽化

市庁舎、公立小中学校、市民センター・公民館などの公共施設や橋りょう、下水道などの社会資本の老朽化が大きな問題となっていますが、改築等には莫大な経費を要することから、長寿命化を図るとともに、「公民連携」の視点に立ち事業費の圧縮や年度間の歳出平準化を図ります。

(4) 公民連携事業化提案制度の積極的な活用

自治体財政が大変厳しい状況下で、社会保障サービスの維持や社会資本の老朽化は喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、例えば、老朽化、機能低下した公共施設、道路、橋梁、下水道等の都市基盤施設の機能更新にあたっては、公共資産の有効活用の視点に立って、民間提案方式、民間資金の導入を進めていくことにより、財政

の平準化を図る必要があります。

今後は、藤沢市公民連携基本方針に基づき、2010年（平成22年）4月に制定した「藤沢市公民連携事業化提案制度」の活用を図り、民間等のノウハウ、技術、資金を積極的に導入し、効率的、効果的なサービスの姿を追及していきます。

#### 公民連携事業化提案制度の概要

- ① 「藤沢市公民連携事業化提案制度」は、公民連携の基本理念に従い、「豊かな公共」を「小さな政府」で実現するため、最も効率的、効果的なサービスの提供を行うという観点に立ち、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップによって、これまで行政主導により行われてきた公共サービスの領域を、提案者のノウハウや創意工夫によって抜本的に見直し、行政と市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携、協働による役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える市民や各種団体等が、自由にアイデアを提供することができるものです。本制度において採択された提案は、その後、事業化を検討していきます。
- ② 公民連携事業化提案制度は、すべての行政事業を対象として、自由に企画提案を行う「一般事業提案」と市が示す特定課題及び要件に基づき、提案先が企画提案を行う「特定課題事業提案」により実施します。

#### (5) 大規模プロジェクト事業の取扱い

現在進行中の大規模プロジェクト事業の事業費を中長期歳出見込額に算入することは、不確定要素が多く過大な財政需要を見込む恐れがあること、事業費については年度毎の予算編成過程で精査され決定されるものであり、中長期財政計画において事業費を保障するものではないことなどから、中長期財政計画においては、事業の進捗状況などから優先順位を付け、年度毎の歳出全体額と歳入額を考慮し、事業費の先送りや縮減を行った上で位置づけるものとし、年度毎の詳細な事業費については、財源構成も含め短期財政計画において反映することとします。

### 3 中長期財政計画と短期財政計画の関係

中長期財政計画の方針に従い、短期財政計画を実施計画に示します。

中長期財政計画策定後の社会情勢や経済情勢等の変動による歳入歳出への影響は、年度単位で調整し実施計画の見直しに合わせて短期財政計画に反映することとします。財源不足に対する調整にあたっては、「事業仕分け」「事業再構築」による他、「事業の先送り」などで対応します。

中長期財政計画については、6年経過時に基本計画を見直す際、残存期間について見直すこととします。

### 4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定

#### (1) 実施計画策定の前提

基本計画で示された目標とするあるべき姿としての「戦略目標」を実現するために、状況の分析から導かれた、目標をより具体化した活動の指針としての「政策」、そして政策を実現する具体の活動としての「実施計画」が設定されます。

#### (2) 政策仕分け

実施計画と中長期財政計画及び短期財政計画の整合性と関連性をより明確にするために、政策から実施計画への移行にあたっては、戦略性をもって「選択と集中」を図るための政策仕分けを行います。

#### (3) 政策仕分けの視点

政策仕分けの視点としては、次のとおりです。

ア 行政経営資源の有効配分の視点

イ 基本計画を具体化する優先度、緊急性と政策の波及効果の視点

ウ 新しい公共と地域分権の視点

エ 公民連携事業化提案制度に基づく民間等のノウハウ、技術、資金導入の視点

オ 「ふじさわ未来課題」により市民ニーズが高く、新総合計画の実現に先導的役割を持つ事業の視点

### 5 中長期歳入歳出見込額

平成23年度から平成34年度までの歳入、歳出（経常的経費、政策的経費）見込については、次の表に示します。

## 第8章 進捗管理

新総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の執行管理システムとして、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画にPDCAサイクル（PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善））に基づく進捗管理のしくみを位置づけ、選択と集中を追及します。

政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるために、アウトカム指標を用い、目標を数値化して設定します。

### 1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割

#### (1) 基本構想

理念体系としての基本構想では、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える「新しい公共」「地域分権」の理念を総合計画内外に浸透させることによって、「将来像」「都市ビジョン」「藤沢づくりのめざす方向性」を総合的なビジョンとして位置づけています。

#### (2) 基本計画

価値情報体系としての基本計画では、「藤沢づくりのめざす方向性」に基づき区分された「重点・ふじさわ未来課題」をゴールとし、市域全体のまちづくり計画では成果重視の戦略目標、政策（活動の指針）、指標、現状値、めざそう値、役割の担い手を示します。

また、地域まちづくり計画では、地域まちづくり目標、地域まちづくり活動（活動の指針）、指標、現状値、めざそう値、役割の担い手を同様に示します。

#### (3) 実施計画

行動体系としての実施計画では、政策、地域まちづくり活動で示した活動の指針と指標の視点、実施事業の内容をふまえ、政策のアウトカム指標等を明らかにしつつ、具体的な事業とその目標、効果、アウトプット指標等を示します。

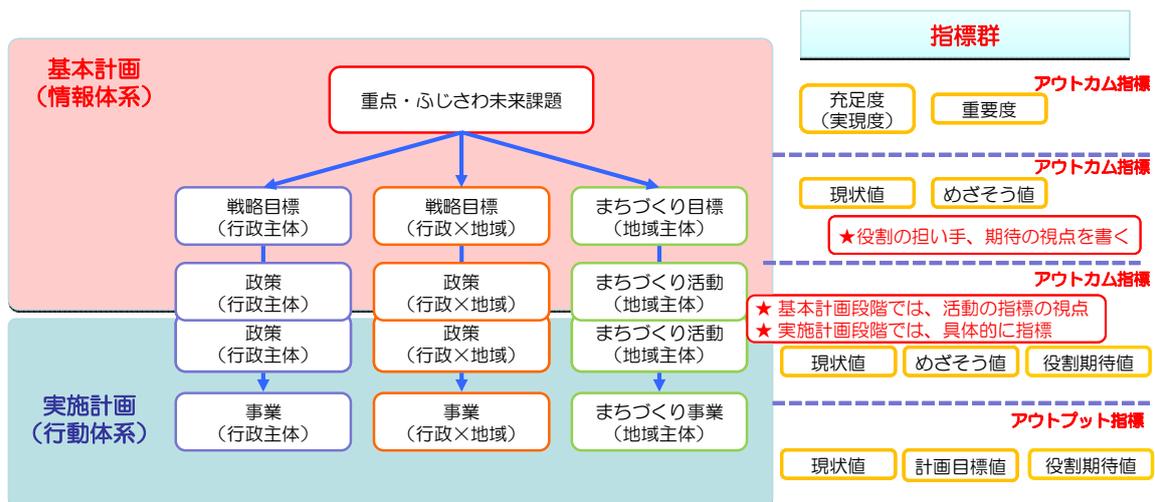


図 10 進捗管理における新総合計画の構成

## 2 構想・計画のフレーム

基本構想、基本計画、実施計画は、その役割を前提に策定し、活動に対して効果的に機能し、基本構想の理念を着実に反映させるため、次の体系によって構成します。

### (1) 構造体系

基本構想・基本計画の構造は、ロジックモデルに基づき、実際の活動が「重点・ふじさわ未来課題」の実現や改善に結びつくために「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」という仮説を立て、その仮説を検証していきます。

将来像をはじめとしたビジョンの実現のために、「重点・ふじさわ未来課題」というゴールを設定し、ゴールを具体化したまちづくり目標に向けた活動の方針を定めつつ、具体的な行動を決定し、それぞれを位置づけるという枠組みに基づき計画を策定します。

### (2) 評価体系

基本構想・基本計画の評価に当たっては、成果重視の指標を設定し、評価をします。

これは、「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」ものを表し、「どこまで実現しているか」「どこまで改善できているか」を調査し、分析することにより、一層の向上をめざすものです。

指標は、目標の達成度合いの「善し悪し」を判定することが目的ではありません。

むしろ、指標を契機として、目標の達成手段としての関連施策の有効性を比

較検討したり、目標が十分達成されていない場合に、その原因を外部要因の影響も含めて明らかにしたりすることによって、成果について説明し、成果重視の観点から、目標達成に向けた様々な活動主体（市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等）による活動を呼び起こす動機付けとなることを目的としています。

### (3) 実感のモニタリング

ふじさわ未来課題を中心にした仮設と活動を評価するため、生活実感、行政実感、地域での活動実感等を聴くこと（モニタリング）を継続的に実施し、進捗管理を行うことで、より良い活動の実践や未来課題の実現につなげていきます。

## 3 ローリング

PDCAサイクルに基づく進捗管理に当たって、計画のローリングを実施します。基本構想では、基本計画は3年ごとに、実施計画は毎年ローリングすることとしています。

### (1) 藤沢づくりのローリング

#### ア 基本計画は、3年ごとのローリング

戦略目標、成果指標に基づき設定された「めざそう値」「役割の担い手（新しい公共）」は、3年に1回の政策の進捗管理をふまえ、基本計画施行3年目とPDCAサイクルに基づき検討します。

原則として、ふじさわ未来課題の充足度（実現度）等に関するアンケート調査を実施し、市民の指標の現状値を確認、又は、各種定量分析結果を基に確認します。

#### イ 実施計画は、1年ごとのローリング

実施計画は、3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとのPDCAサイクルにより進捗管理を行います。

したがって、毎年度6月頃までには、前年度事業の検証を行い、9月からの予算編成作業に向けて次年度実施事業を精査し、反映させます。

市民満足度、成果が得られない行政事業は、再構築を行います。

### (2) 地域づくりのローリング

#### ア 基本計画は3年ごとのローリング

地域まちづくり活動の成果指標に基づき、地域まちづくり活動で定めた

「めざそう値」「役割の担い手（新しい公共）」をふまえ、基本計画施行後3年目にPDCAサイクルによる検証を行います。

イ 実施計画は1年ごとのローリング

実施計画は3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

地域経営会議と市民センター・公民館は、毎年度6月頃までには前年度事業の検証を行い、市民センター・公民館は、執行管理工程を報告します。

また、地域市民の満足度調査等を行い、成果を検証します。

(3) 基本計画の見直し（前期見直し、6年目）

基本計画実行後、6年目に実施します。評価については、3年ローリングでの評価方法を基本としつつ、次の事項についても検証します。

ア 社会経済状況、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える新しい公共と地域分権の理念の浸透度や成熟度を加味しながら、「ふじさわ未来課題」の評価、ウェイト（重み付け）の再評価を行います。

イ ゴールの見極め（投資価値の評価）を行い、目標の入れ替え、未来課題の経年変化等についても検証します。

ウ 望ましい活動や高い成果を挙げた事業等について顕彰し、自助・共助・公助の相互研鑽を高めます。

4 行政マネジメントとの連携

行政事業については、他の行政マネジメントシステムとの連動を図る必要があります。行政評価をはじめとする行政マネジメントシステムには、今後、「ふじさわ未来課題」の実現や改善に寄与しているかという視点を加えます。

これは、市民、地域と行政が協働で進めるまちづくりに共通の視点で取り組むということによるものです。

(1) 行政マネジメントシステム

現在の行政マネジメントシステムについては、次のとおりです。

このほかにマニフェスト事業に関する進行管理が行われています。

表 18 行政マネジメントシステム一覧

名称	概要
行政評価	政策、施策評価を廃止し、政策的経費及び経費内に減価償却費等や償還金利子を含む一般行政経費に係る事業を対象に事務事業評価（事後評価）を実施するもの。
事業仕分け	市のサービスの質的向上、事業効率化、経費削減を目的に、市の実施事業について、実施主体、必要性、効率性の観点で、外部の評価者が議論し、事業の方向性を考えるもの。
事業再構築	スクラップ・アンド・ビルドの手法により、目標・効果、目的達成度、時代変化への対応、市民ニーズ、事業手法、事業継続性、民間活用、適正な財政負担等について徹底して検証し、事業の廃止や再構築を行うもの。
公民連携事業化提案制度（新しい公共）	すべての事務事業を新しい公共の視点に立って、最も効率的・効果的なサービスの提供を行うことを目的として、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップに基づき役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える活動主体から、自由にアイデアの提案を受け、採択後事業化の検討を行う制度

## (2) 総合計画マネジメントとの連動

他の行政マネジメントシステムは、事業ベースで実施されるため、基本計画のマネジメントとは、区別して実施します。

ただし、実施計画のうち行政の担う事業については、毎年度、事業の効率性や妥当性等を測定、評価をしつつ、各事業の軌道修正を図り、ローリングに合わせて、実施計画事業としての改定を行います。

また、進捗管理だけでなくサービス評価、アウトカム評価について、事業に対するものを含めて集約し、施策評価を中心としたものに位置づけます。

## (3) 総合計画における理念・価値の浸透

基本計画の改定年次には、施策及び中長期アウトカム指標の見直しに対する事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施します。

また、事業仕分け、事業再構築、行政評価については、総合計画の理念、価

値を前提としつつ、効率性、妥当性評価を中心に検証するものとして位置づけるとともに、マニフェスト評価（進行管理）と区別します。

(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価）

新総合計画（基本構想・基本計画。実施計画）の進捗管理を外部の目線で評価するためのしくみを別途設置します。

# 新総合計画基本計画

## 市域全体のまちづくり計画（案）

2010年8月

藤沢づくりのめざす方向性 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

<①協働型の課題解決で価値向上へ>

ふじさわ未来課題

7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること

【戦略目標】

01 未来を拓く「藤沢づくり」を支える新しい公共のまち

【目標の背景・方向性】

現代社会においては、個人の生活にゆとりがなくなっているといわれています。また、地域でのつながりも希薄になってきています。

少子高齢化社会の到来と社会経済環境の変化、社会資本の老朽化、財政構造の逼迫、地方分権の潮流などの変化に対応するためには、「選択と集中」という戦略的な取り組みが求められています。

このような状況の中で、お互いに理解しあう持続的な新しいつながりや、助け合いができるまちが必要となります。

そのためには、「画一から多様」「集権から分権」「管理から自治」「受動から能動」「模倣から創造」「依存から自律」「個から連携」へ理念、手法を転換し、未来を拓く藤沢づくりを実現していく、行政経営という新しい発想が必要です。

行政は、行財政改革、新しい公共と公民連携、クリーンな市政と情報開示、スクラップ・アンド・ビルドなど推進し、行政自らが変革を図ります。

また、近隣自治体との広域連携や市民・地域と行政の協働のしくみづくりを通じて、地域交流とくらしやすさを実現し、地域自律型の藤沢づくりをめざします。

【成果指標】

- ①「新しい公共」の認知度
- ②藤沢市公民連携事業化提案制度の一般事業提案数

【現状値】① ②

【めざそう値】① ②

【役割の担い手】

《政策》

《政策-1》 新しい公共の視点に立った「公民連携」の推進

<指標の視点> 新しい公共の視点に立った、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等と行政の協働が進められていること。

《政策－2》 地域分権と広域連携の推進

<指標の視点> 地域分権の視点に立った、地区間や近隣市町等との連携が進められていること。

《政策－3》 行財政改革の推進

<指標の視点> 経営戦略プラン等に基づき、経営という新たな視点で、限られた経営資源を効果的、効率的に活用し、公共サービスの充実が図られていること。

《政策－4》 クリーンな市政運営の推進

<指標の視点> クリーンな市政運営が進められていること

《政策－5》 地域交流とくらしやすさの推進

<指標の視点> 地区のまちづくり目標に対して、多様な主体が支援をしていること。

## <②強みや魅力の維持・向上を>

### ふじさわ未来課題

## 5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること

### 【戦略目標】

## 02 市民、地域と行政が育む、暮らしやすさを実感できるまち

### 【目標の背景・方向性】

少子化、高齢化と人口減少社会の到来により、今までの経済成長や税収の伸びを前提にした社会資本の整備、多様化する市民ニーズや生活の豊かさを、すべてを行政が主体となって実現していくことは大変困難な状況となっています。

これらの状況を解決していくためには、「私たちの政府」が創る藤沢づくりの理念にもとづき、新しい公共と地域分権の推進により、20年後を見据えた豊かな公共を築くことが求められています。

そのためには、藤沢の持つ市民力・地域力を活用し、かつ藤沢の魅力を高め、価値を創造することによって、藤沢力を磨き、鍛えていく必要があります。

私たちは、長年にわたる市民自治の実績に基づき、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業などと行政が協働・連携し、新しい地域経営を実現することによって、生活実感のある暮らしやすさの向上と持続可能な藤沢づくりを進めます。

### 【成果指標】

- ①暮らしやすさを感じている市民の割合
- ②住みたい街ランキングの順位
- ③（未来課題を指標とする。）

### 【現状値】① ② ③

### 【めざそう値】① ② ③

### 【役割の担い手】

## 《政策》

《政策－6》 地区ごとの市民主体のまちづくりの推進

＜指標の視点＞ 地区ごとに地域経営会議による地域まちづくりなどで、市民ボランティア、NPO、地域団体等が連携して活発に活動すること。

《政策－7》 市民の目線による情報化の推進

＜指標の視点＞ ITによる市民サービスの向上

《政策－8》 多様なメディアを活用した情報発信の推進

＜指標の視点＞ 必要なときに必要な情報を入手できること。

## 藤沢づくりのめざす方向性 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育んでいくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

#### ふじさわ未来課題

### 8 市民自ら、人にやさしい手をさしのべること

(関連未来課題 9)

#### 【戦略目標】

#### 03 子どもを安心して産み育てられるまち

#### 【目標の背景・方向性】

少子化の進展や、社会経済構造の変化により、家庭を取り巻く環境に大きな影響が生じています。いま地域では、ひとり親家庭や待機児童の増加、家庭における問題や、子育てに悩む親の増加など様々な課題が生じています。

明日の藤沢づくりの担い手は、子どもたちです。

子どもを安心して産み育てられるまちにしていくためには、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や一人ひとりの子どもを大切に育てる子育て環境への対応が求められています。

そのためには、市民・地域と行政が協働・連携して、明日の藤沢を担う子どもたちが元気に育つ環境、子育て支援のしくみづくりと子育て環境の整備を行う必要があります。

私たちは、子や孫やこれから生まれてくる子どもたちのための藤沢づくりを進めます。

#### 【成果指標】

- ①安心して出産・子育てができると感じている市民の割合
- ②市内の病院で出産した新生児数

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－9》 親子の健康増進の推進

<指標の視点> 安心して妊娠、出産、子育てができること。

《政策－10》 援助が必要な児童への支援の充実

<指標の視点> 悩みや困ったことに対する支援が充実されていること。

《政策－11》 すべての子育て家庭への支援の充実

＜指標の視点＞ 必要な人に子育ての人的支援がなされていること。

《政策－1 2》 子どもを安心して育てられる環境の充実

＜指標の視点＞ 必要な人に子育ての環境に関する支援がなされていること。

## ふじさわ未来課題

### 14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること

#### 【戦略目標】

#### 04 生きる力を育む学校教育と未来を担う青少年を育成するまち

#### 【目標の背景・方向性】

家族構成の変化と多様化、一人っ子世帯の増加、働きながら子育てをする家庭の増大など、子育てをする家庭環境は大きく変貌しています。また、学校においては、特別な支援が必要な児童・生徒の増加、心の問題、いじめ、不登校など児童・生徒を取り巻く様々な課題が生じています。

一方、地域にはたくさんの子育て経験豊かな市民がいます。

明日を担う子どもたちは、藤沢の財産であり、健全な子ども達を育む教育環境づくりが求められています。

そのためには、より多くの地域で市民力を活用し、家庭・地域と学校が連携・協力して、子どもたちを地域ぐるみで育て、教え、見守る子育て支援のしくみづくりや、青少年が集い、学び、社会に参加し、様々な人と協働しながらコミュニティを形成できる青少年の育成が必要です。

私たちは、家庭・地域と学校が連携し、健全な子ども達を育む教育環境づくりや、青少年の健全育成のための環境づくりを進めていきます。

#### 【成果指標】

①地域が子育てに積極的に関わっていると感じている市民の割合

②学校で活動を行っている地域団体等の数

#### 【現状値】 ① ②

#### 【めざそう値】 ① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－1 3》 青少年の豊かな心を育む環境の整備

＜指標の視点＞ 青少年の健全な育成を支援する環境があること。

《政策－1 4》 児童生徒の健やかな成長を地域で支援する活動の推進

＜指標の視点＞ 地域ぐるみで児童生徒の成長が支援されていること。

《政策－1 5》 生きる力を育む学校教育の推進

＜指標の視点＞ 生きる力を育む学校教育が進められていること。

《政策－1 6》 誰でも楽しく学べる学校教育環境の充実

＜指標の視点＞ 安全で楽しい学校教育環境が充実していること

《政策－1 7》 特別な支援が必要な児童生徒の教育環境の充実

＜指標の視点＞ 支援を必要とする児童生徒に対する教育環境が充実していること。

## 藤沢づくりのめざす方向性 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

コミュニティを維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

#### ふじさわ未来課題

### 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること

（関連未来課題 17）

#### 【戦略目標】

#### 05 保健，医療，福祉，健康などの生活環境が整ったまち

#### 【目標の背景・方向性】

すべての人が生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気で、いきいきと暮らし続けることは、私たちの願いです。

この願いを実現するため、市民・地域と行政が協働し、病気の予防や心も健やかであるための健康づくりを進める必要があります。

そのためには、市民は、生涯を通じた健康を自らづくり、家庭ではぐくむとともに、地域では、人と人とのつながりや地域の活力をいかして、互いに健康を支え合うことが大切です。

行政は、保健・医療（介護）・福祉・健康・スポーツなどの充実を図り、市民・地域の健康を支える環境づくりを推進します。

また、少子高齢化社会の到来を踏まえ、市民・地域と行政が協働・連携して、皆が明るく豊かで生きがいを持って、生き生きとした生活をおくることのできる環境づくりをめざします。

#### 【成果指標】

- ①保健・医療・福祉・健康が充実していると感じている市民の割合
- ②市が実施する各種検診事業の受診者数又は受診率

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－18》 障がいのある人への支援の充実

<指標の視点> 障がいをもつ人が安心な生活ができる支援が整っていること。

《政策－19》 ゆとりある高齢期を平穏にくらせるまちづくりの推進

- ＜指標の視点＞ 高齢者が平穏なくらしを実感できるまちであること。
- 《政策－２０》 生涯にわたる健康づくりの推進
- ＜指標の視点＞ 生涯を通じた様々な活動がなされ、心も身体も健康を実感できるまちであること。
- 《政策－２１》 健康危機管理体制の充実
- ＜政策の視点＞ 感染症や心の健康などに対する不安のないまちであること。
- 《政策－２２》 医療体制の充実、整備の推進
- ＜指標の視点＞ 病気や怪我のときにも不安なく医療を受診できること。
- 《政策－２３》 安全・安心な住宅セーフティネットの充実
- ＜指標の視点＞ 生活を営むための安心な基盤があること。
- 《政策－２４》 湘南藤沢の地域特性を活かした生涯スポーツ活動の推進
- ＜指標の視点＞ 自然や教育環境等を生かした生涯にわたるスポーツ活動がなされること。

## ＜②強みや魅力の維持・向上を＞

### ふじさわ未来課題

#### 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること

(関連未来課題 19)

#### 【戦略目標】

#### 06 災害や犯罪に対して不安なく暮らせるまち

#### 【目標の背景・方向性】

コミュニティを維持発展させ、市民が安全・安心に暮らせる藤沢づくりは重要な課題です。

地球環境や自然環境の変化によって、地震、津波、風水害などの災害や都市構造の変化、高齢化社会の到来などにより、災害時の要援護者対応の問題など、様々な災害時の新たな対応が必要となっています。

また、家族構成の変化と多様化、高齢者世帯や共働き世帯の増加、都市環境・都市活動の変化による犯罪の発生や、自動車社会の進展により、多様な交通事故や交通問題が惹起しています。身近なコミュニティにおいても、人と車、自転車共存する安全・安心な環境が求められています。

そのためには、市民・地域と行政が協働・連携して築き上げてきた防災力を活かして、災害に対しての備えや被災したときの体制、緊急支援活動を充実するとともに、地域における「ともに支えあう体制づくり」を進めることによって、生活の不安を解消し、日常生活においても安全・安心な体制づくりが必要です。

行政は、藤沢の持つ消防力、救急力を活かし、かつ近隣の市町との消防広域連携によって火災予防、火災対応を充実させ、機能強化を図ります。

あわせて、事故や犯罪についても、市民・地域と行政が協働・連携して、築き上げてきた安全・安心のしくみを活かし、地域ぐるみでの安全・安心な環境づくりをめざします。

**【成果指標】**

- ①災害や犯罪に対して不安をいただいている市民の割合
- ②地区防災拠点本部が開催する総合防災訓練への参加市民数

**【現状値】** ① ②

**【めざそう値】** ① ②

**【役割の担い手】**

**《政策》**

《政策－２５》 市民の防災意識と救命意識の高揚による自主的災害活動の強化、推進  
＜指標の視点＞ 市民の意識の高まりによって、自主的な災害活動がなされる地域になること。

《政策－２６》 防災活動と地域防災力の強化、充実  
＜指標の視点＞ 地域の活動によって、防災の強化、充実がなされること。

《政策－２７》 防犯対策の強化・充実  
＜指標の視点＞ 市民、地域と行政によって犯罪から守られる地域になること。

《政策－２８》 災害に強いまちづくりの推進  
＜指標の視点＞ 災害が発生したときにも被害を抑えるまちであること。

《政策－２９》 安全・安心な都市基盤・都市環境づくりの推進  
＜指標の視点＞ 安全で安心なまちと環境が整っていること。

《政策－３０》 広域連携による消防体制の強化、充実  
＜指標の視点＞ 市内のどこでも安心できる消防・救急体制が整っていること。

#### 藤沢づくりのめざす方向性 4 共に生き、共に創る地域社会の創出

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化が共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

#### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

##### ふじさわ未来課題

#### 24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること

(関連未来課題 26, 29, 31)

##### 【戦略目標】

#### 07 一人ひとりの個性を尊重し認め合う、心の通うまち

##### 【目標の背景・方向性】

国際化や価値観の多様化、ひとり暮らし世帯の増加、家族構成の変化と多様化の進展の中で、市民一人ひとりの個性と人権が尊重され、認め合うことで、心豊かな社会や生活環境の価値の向上が求められています。

そのためには、家庭内暴力やいじめ、差別、セクシャルハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（DV）などがなく、ワークライフバランスや男女共同参画社会などの実現を図り、性別、世代、格差、国籍、ハンディキャップなどを越えて、互いに尊重し、共に生き、共に創る地域社会を創出していく必要があります。

私たちは、市民・地域と行政が協働・連携して、一人ひとりの個性を尊重し、人権を認め合い、多文化が共生し、男女共同参画社会をめざした藤沢づくりを進めます。

##### 【成果指標】

- ①個性が尊重されていると感じている市民の割合
- ②「共に生きるフォーラム」「人権啓発講演会」の参加者数

##### 【現状値】① ②

##### 【めざそう値】① ②

##### 【役割の担い手】

##### 《政策》

《政策-31》 人権を尊重する社会の推進

<指標の視点> 差別や偏見のない、互いに理解し、尊重される地域社会になること。

《政策-32》 男女共同参画ネットワークの充実

<指標の視点> 男女共同参画の場がひろがり、様々な場面で協力して活動がなされること。

### 34 地域で支え合い暮らせる環境であること

(関連未来課題 30)

#### 【戦略目標】

#### 08 地域で支えあう共生するまち

#### 【目標の背景・方向性】

地域分権を通じて、地域で支えあう共生するまちを実現していくためには、藤沢の市民自治の歴史と蓄積を活かし、市民・地域が協働・連携して、地域コミュニティを豊かにしていく市民主体のまちづくりを進めていくことが求められています。

そのためには、地域経営会議などの会議体と市民センター・公民館が連携して、地域のめざす方向を明らかにし、市民の支えあい、自治会・町内会など身近な地域での支えあい、ボランティア団体、NPO、大学、企業などによる社会貢献活動が相互に連携・協働する仕組みによって、個性豊かで地域が生き活きとした、生涯を通じて一人ひとりが生きがいを持って暮らすことができる地域づくりを進めていくことが必要です。

行政は、地域で支えあい共生するまちを実現するために、地域経営会議などの会議体と連携・協働する、地域に根ざした自治会・町内会、市民ボランティア、NPOなどを育成し、支援する様々なしくみづくりを進めます。

#### 【成果指標】

- ①地域に支えられて暮らしていると実感している市民の割合
- ②13地区「地域包括支援センター」の利用者数

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策-33》 自治会活動などの地域コミュニティ活動の育成、支援

<指標の視点> 地域でのコミュニティ活動が盛んであること。

《政策-34》 地域で支えあうためのネットワークづくりの推進

<指標の視点> 地域で支え合うためのしくみが整っていること。

《政策-35》 多様な主体による生涯学習の推進とネットワークの構築

<指標の視点> 地域と地球の自然を大切に共有できるための学びの環境があること。

### <④熟慮と根拠ある未来戦略を>

### 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること

#### 【戦略目標】

#### 09 人々が交流して、平和でぬくもりのあるまち

## 【目標の背景・方向性】

アメリカで発生した同時多発テロ以降、国と国との戦争だけでなく、身近な生活に忍び寄る危機というものが現実になっています。日本でも地下鉄サリン事件など生活と身体を脅かす事件が発生しています。

また、核兵器を取り巻く世界の情勢も、新たな核兵器廃絶への動きが見られています。

このように、日常生活において当たり前で営む「平和」というものを、もう一度考える時期が到来しています。

一方、藤沢市では、様々な海外都市との交流をはじめ、都市間交流も活発に行われてきました。

藤沢に生きた人々の歴史とそこから生まれた文化を探求し、継承するとともに、多文化が織りなす交流を通じて情報を共有し、地域ぐるみでの交流活動をさらに発展させ、新しい文化交流へとつなげていくことが求められています。

そのためには、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業・地域と行政が協働・連携して、都市間交流を活性化させ、海外都市、外国人市民との交流によって、多文化が共生する必要があります。

私たちは、平和で穏やかな地域社会を創り出す藤沢づくりを進めます。

## 【成果指標】

- ①生活の中で平和な社会を実感している市民の割合
- ②平和学習・長崎派遣事業への応募者数、「平和の輪をひろげる実行委員会」主催事業への参加者数

## 【現状値】① ②

## 【めざそう値】① ②

## 【役割の担い手】

### 《政策》

《政策－36》 多様な担い手との協働による国際交流の推進

＜指標の視点＞ 様々な人が協力して、いろいろな国や文化、人との交流がなされること。

《政策－37》 平和都市宣言に基づく平和事業の推進

＜指標の視点＞ 戦争やテロなどの不安がなく、平和なまちと世界であること。

《政策－38》 航空機騒音解消に向けた対策の推進

＜指標の視点＞ 航空機の騒音が軽減され、安心して穏やかなまちであること。

《政策－39》 県内自治体連携による基地対策の推進

＜指標の視点＞ 県内自治体と連携して基地の課題解消に向けて取り組んでいること。

## 藤沢づくりのめざす方向性 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

#### ふじさわ未来課題

### 37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること

(関連未来課題 35, 36, 39, 41, 43)

#### 【戦略目標】

10 豊かな自然環境と地域資源<sup>\*1</sup>を守り発展させ、次世代に継承するまち

#### 【目標の背景・方向性】

藤沢には、湘南海岸や引地川、境川の水辺環境、川名緑地をはじめとした里山がいまに残る三大緑地などの自然環境、北部を中心とした自然豊かな田園環境、また地域の歴史や文化に育まれた次世代に継承する大切な地域資源があります。

これらの地域資源は、長い年月を経て先人たちが創り、育て、守ってきた貴重な市民共有の財産であり、次世代に継承していくことが求められています。

そのためには、川名、石川丸山、遠藤笹窪緑地などの里山や谷戸、身近な緑地を保全・再生するしくみづくりと、多様な生物・植物が生息する河川環境、北部を中心とした田園環境、湘南海岸の持つ豊かな自然環境の維持・保全していくことが必要です。

私たちは、湘南の自然環境と歴史文化がいきづく、将来にわたって住み続けたい、藤沢に住みたい、藤沢で活動したいと感じられる藤沢づくりを進めます。

#### 【成果指標】

- ①自然環境が豊かだと感じている市民の割合
- ②3大谷戸緑地の取得面積

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策-40》 湘南海岸の美化と維持・保全の推進

<指標の視点> 世界に誇れる湘南海岸であること。

《政策-41》 自然豊かな田園環境の維持・保全の推進

<指標の視点> 田園が維持・保全され、緑と治水、食の恵みの環境があること。

\*1 地域資源：藤沢市内や各地域に存在する、自然環境や景観、文化や伝統、歴史、建造物、お祭り、団体や人的資源、大学や産業などを広い範囲で地域資源と呼んでいます。

《政策－４２》 多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生の推進

<指標の視点> 生物多様性の維持された、海、川、みどりの生息・生育環境があること。

《政策－４３》 谷戸や緑地など自然環境の保全・再生の推進

<指標の視点> 三大谷戸や緑地などが大切に守られていること。

## 【戦略目標】

### 11 愛着と誇りの持てる景観の保全と創造するまち

#### 【目標の背景・方向性】

湘南藤沢のイメージは、これまで藤沢の自然、歴史、文化の蓄積と市民との協働によるまちづくりの進展、都市魅力の発信によって培われてきました。

その反面、地域の個性や愛着、アイデンティティが見えにくい側面も生まれており、都市全体を印象付ける自然環境や都市環境を保全、形成していくとともに、ブランド力により磨きをかけ、身近な地域での愛着と誇りを感じる地域景観の保全、形成を進めていくことが求められています。

そのためには、市民・地域と行政が協働・連携して、藤沢で培ってきた景観づくりや自然環境の保全、形成のしくみや蓄積をさらに深化させ、地域の特性を活かした景観まちづくりを推進すると共に、藤沢の魅力となる景観環境の形成を図り、そして様々な人々を湘南藤沢にひきつけていく魅力を高める必要があります。

私たちは、景観の保全と創造による藤沢づくりを進めます。

#### 【成果指標】

- ① まちの景観が好きだと思っている市民の割合
- ② 「わがまちふじさわ景観ベストテン」への応募者数
- ③ 「四季の藤沢 観光写真コンテスト」への応募者数

#### 【現状値】 ① ② ③

#### 【めざそう値】 ① ② ③

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－４４》 地域の特性を生かした市民主体の景観まちづくりの推進

<指標の視点> 地域の誇りとなる景観やまちを形成するためのルールづくりや、保全・整備により個性と風情があること。

《政策－４５》 新たな都市拠点に相応しい土地利用・景観の誘導と保全

<指標の視点> 新しいまちの象徴となる景観、まちのかたちがあること。

## 45 地域の未来の担い手が育成されていること

### 【戦略目標】

#### 12 地域づくりの未来の担い手が育つまち

### 【目標の背景・方向性】

藤沢には、長年にわたる市民自治の実績により培われた、市民力、地域力が満ち溢れています。

この藤沢の大切な「力」を活かして、次世代の地域づくりの担い手を育て、引き継いでいくひとづくりが求められています。

そのためには、様々な人生を経験してきた市民の経験力、地域の文化を継承、発展させてきた地域の継承力、ボランティア、NPO活動によって培われてきた地域貢献力、大学、企業などが地域と協働する社会貢献力、これらを支える行政力などが必要です。

私たちは、地域づくりの未来の担い手を育成するしくみや、人と地域をつなげ市民が主体的に学ぶことができるしくみづくりを進めます。また、このような「力」が協働・連携し、子どもたちやすべての世代が、未来の地域づくりの担い手として活躍できるしくみづくりを推進します。

### 【成果指標】

- ①藤沢の未来を担っていく担い手が着実に育っていると感じている市民の割合
- ②藤沢市生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」の登録者数又は生涯学習大学参加者数

### 【現状値】① ②

### 【めざそう値】① ②

### 【役割の担い手】

### 《政策》

《政策－46》 地域づくりの担い手を育成する多世代が交流する生涯を通じた学習の推進

<指標の視点> 地域力を継承・発展するための気づきや学びの場があること。

## 藤沢づくりのめざす方向性 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題について、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

#### ふじさわ未来課題

#### 49 人々の環境への意識が高く、快適なまちであること

##### 【戦略目標】

#### 13 環境への負荷を軽減し、未来につなげる循環型社会の実現に取り組むまち

##### 【目標の背景・方向性】

湘南の豊かな自然、環境、文化を次世代に継承していくためには、「将来世代へのニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすこと」を基本にして、環境に対し負荷が小さく、地球環境の保全に地域から取り組んでいく循環型社会の実現が求められています。

そのためには、市民・地域と行政が協働・連携して、環境に対して負荷が小さく、持続可能な循環型の都市のしくみづくりや近隣市町との広域連携が必要です。

行政は、近隣市町との広域連携によって、環境への負荷を軽減するための、様々な施策の共有を図り、実践するとともに、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業などは、身近な生活や都市活動の中から環境を考え、自らが実践することによって、持続可能な循環型の藤沢づくりを進めます。

##### 【成果指標】

- ①日常生活の中で、循環型社会の実現に向けた行動を実践している市民の割合
- ②資源回収量又は資源戸別収集の対象世帯数（率）

##### 【現状値】 ① ②

##### 【めざそう値】 ① ②

##### 【役割の担い手】

##### 《政策》

《政策－47》 地域と協働したきれいで住みよい環境づくりの推進

<指標の視点> 地域で暮らしやすい環境を守り育てていること。

《政策－48》 広域連携による廃棄物の適正処理及び環境啓発の推進

<指標の視点> 近隣市町と連携して廃棄物が適正に処理されていること。

《政策－４９》 廃棄物の減量と有効利用及びリサイクルの推進

＜指標の視点＞ ごみが少なくなり、資源が大切にされていること。

《政策－５０》 水、空気、土壌等の環境の保全と、環境負荷低減の推進

＜指標の視点＞ 自然環境が汚染されておらず、環境に負担の少ない処理がされていること。

## 【戦略目標】

### 14 地域から低炭素社会をめざし、行動するまち

#### 【目標の背景・方向性】

現代人の生活・生産活動に伴って大気中に排出される二酸化炭素、フロンなどの物質の影響で、地球温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林の減少など、地球規模の様々な環境問題が引き起こされています。

地球温暖化などの環境問題やエネルギー問題など資源に関わる問題は、地球規模の視点に立って地域が取り組むべき喫急の課題となっています。

そのためには、市民、ボランティア団体、NPO、大学、企業などと行政が協働・連携して、省エネ、創エネ、蓄エネ、活エネ、エネルギーマネジメントの視点に立った、地球温暖化防止活動を推進するしくみづくりが必要です。

私たちは、自らができることから実践し、その積み重ねが地域に広がり、環境ネットワークを構築し、新たなエネルギー技術の創出と活用により、地域から低炭素社会をめざした藤沢づくりを進めます。

#### 【成果指標】

- ①日常生活の中で、低炭素社会の実現に向けた行動を実践している市民の割合
- ②藤沢市レジ袋削減推進事業への参加店舗事業者数、消費者団体数
- ③太陽光発電、電気自動車の導入助成件数

#### 【現状値】① ② ③

#### 【めざそう値】① ② ③

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－５１》 環境にやさしい交通手段の促進

＜指標の視点＞ 環境に負担の少ない交通手段で移動していること。

《政策－５２》 環境に配慮した建築物の普及の推進

＜指標の視点＞ 環境に負担の少ない建物の維持管理と、その建設開発誘導がすすんでいること。

《政策－５３》 地球温暖化防止活動の推進

＜指標の視点＞ 地球温暖化防止に市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等と行政が連携して取り組んでいること。

### 藤沢づくりのめざす方向性 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

#### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

##### ふじさわ未来課題

### 62 産業の活力を高め、地域が元気になること

(関連未来課題 59, 60, 64, 65)

#### 【戦略目標】

### 15 新しい産業の興る活力あるまち

#### 【目標の背景・方向性】

藤沢は、東海道沿線や北部地域を中心に、数多くの大規模生産工場が立地し、全国有数の工業都市として発展してきました。

しかし、経済活動のグローバル化や日本経済の停滞などにより、工場の閉鎖・市外転出といった産業の空洞化による製造品出荷額の減少や働く場の喪失が生じており、産業の活力を高め、地域が元気になることが求められています。

そのためには、既存産業の活性化や新産業の創出など、地域経済を活性化させるしくみづくりが必要です。

行政は、大学力、企業力、市民力と連携し、藤沢の持つブランド力に磨きをかけ、都市インフラなどの強みを生かして、起業支援や中小企業の経営革新・技術革新支援のしくみづくりを進めるとともに、都市の持つ吸引力を活かして研究開発型企業の集積や、先端産業、組み合わせ産業、新産業の創出を促すしくみづくりを通じて、地域経済の活性化を進めます。

また、広域連携によって藤沢市産業振興財団の有効活用や、既存産業の活性化、ICTなどを活用した都市ビジネスモデルの構築を推進します。

#### 【成果指標】

- ①市内企業が活発だと感じている市民の割合
- ②法人市民税額、償却資産税額、事業所税額又は工業出荷高等統計数値

【現状値】① ②

【めざそう値】① ②

【役割の担い手】

《政策》

《政策－５４》 広域連携による都市ビジネスモデルの構築

＜指標の視点＞ 市町の連携による、交通ネットワークなどの特性を活かしたビジネスモデルがあること。

《政策－５５》 企業誘致と新産業創出の推進

＜指標の視点＞ 企業の誘致や新産業の創出によって活力のあるまちであること。

《政策－５６》 研究開発の先端・高度型産業の集積の推進

＜指標の視点＞ 研究開発の先端・高度型産業集積がおこるまちであること。

《政策－５７》 産官学の連携による起業支援の推進

＜指標の視点＞ 産官学が連携し、起業を支援し、新たな活力があること。

【戦略目標】

## 16 市民生活を支える産業の活性を高めるまち

【目標の背景・方向性】

藤沢は、工業、商業、農業、水産業などのあらゆる産業活動が行われている豊かなまちです。

しかし、少子高齢化社会の進展や郊外型の大規模商業施設の進出、インターネット社会の進展などにより、購買・消費行動が多様化し、藤沢を取り巻く商業の構造が大きく変化しており、特に地域住民にとって最も身近な地元商店街は厳しい環境に置かれ、利便性や活気の低下が問題となっています。また、湘南 C-X の開発や藤沢駅周辺の再整備などさらなる環境変化も予測されており、大型店や地域コミュニティの場などと一体となった生活者の視点に立った商業機能の再構築が求められています。

また、食生活の変化、輸入農水産物の増加による食料自給率の低下や国内農産物の価格低迷が藤沢の農水産業にも大きな影響を与え、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地への対応といった課題が生じています。その一方で、食の安全と安心に対する市民ニーズが高まっていることから、地元農水産物の市内流通経路を確保し、地産地消のまちづくりの推進が求められています。

そのためには、商業環境の再構築と地元農水産物の市内流通を促進する新たなシステムづくりを進める必要があります。

商業者、行政は、地域の特性や市民ニーズを踏まえ、地域資源などを活用し、地域に密着した活気ある商業環境の再構築のしくみづくりを進めます。

生産者、流通業者、NPO、行政などは、互いに連携・協力して、生産者と消費者を結びつけ地元農水産物の市内流通を促進する新たなシステムづくりを進め、食の安全・安心の実現と地産地消の推進を図るとともに、農水産業の担い手の育成や耕作放棄地への対応などを図り、農水産業の活性化を進めます。

【成果指標】

①市内の商業・工業・農水産業に元気があると感じている市民の割合

②市内食糧自給率、地産地消推進店舗数、亀井野 J A 大型直売所売上高・来客数

【現状値】① ②

【めざそう値】① ②

【役割の担い手】

《政策》

《政策－58》 コミュニティの核として地域に密着した「商店街」づくりの推進

＜指標の視点＞ 商店街に賑わいがあり、地域での交流の場ともなること。

《政策－59》 地産地消の推進による市内農水産業の活性化

＜指標の視点＞ 地産地消を大切にし、市内で顔が見える食品が常に手に入ること。

《政策－60》 都市農業の維持・発展

＜指標の視点＞ 担い手不足の解消や新たな取り組みにより都市農業が維持され、発展していくこと。

【戦略目標】

17 産業や生活基盤を支える，都市構造を構築するまち

【目標の背景・方向性】

都市内外にわたる産業活動や市民の生活活動などを支え、多様な交流、連携の創出に向け都市拠点間を結び、活力を創造する交通骨格のネットワークの再構築が求められています。

そのためには、社会経済の状況、都市機能の老朽化をふまえ、都市の活力を創出する都市機能の再構築により、自律する都市の質の高い都市拠点空間の形成と、これまで形成されてきた市街地の地域構造を維持、継承し、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい、質の高いまちづくりを進める必要があります。

そのためには、行政は、国、県との役割分担や近隣都市との都市連携を通じて、交通ネットワークを構築するとともに、新しい公共の視点に立った産業や生活基盤を支える都市構造や都市拠点の再構築をめざします。

また、私たちは、身近な生活環境の向上を推進します。

【成果指標】

①交通などの都市基盤が充実していると感じている市民の割合

②都市計画道路の供用率又は主要駅の乗降客数

【現状値】① ②

【めざそう値】① ②

【役割の担い手】

《政策》

《政策－61》 都市計画制度の活用による住環境整備や産業の活性化

＜指標の視点＞ 計画的なまちづくりによって、くらしやすさと活気があること。

《政策－62》 総合交通ネットワークの充実による交通体系の確立

＜指標の視点＞ 誰でも、どこにでもスムーズに行くことができる交通であること。

《政策－63》 安全で快適な地域まちづくりの推進

＜指標の視点＞ 安全で快適なまちづくりを進める仕組みがあること。

《政策－64》 都市形成に資する道路ネットワークの構築

＜指標の視点＞ 安全でくらしやすいまちを支える道路が整っていること。

《政策－65》 都心の活動を創生する都市機能の再構築の推進

＜指標の視点＞ 新しい時代に即した活力と活気のある都市に変わっていること。

## ふじさわ未来課題

### 63 地域の人材が働ける機会を創造すること

(関連未来課題 57)

#### 【戦略目標】

#### 18 地域の人材を活かした雇用機会を創出するまち

#### 【目標の背景・方向性】

日本社会は、経済活動のグローバル化と産業構造の変化に伴い、企業は正規職員からパート、派遣などの正規従業員以外の雇用者の拡大や賃金制度の見直しなど、戦後維持してきた雇用制度や社会保障制度が大きく変革しています。

藤沢市内でも産業構造の空洞化によって市民の働く場所が減少し、市民から安定した雇用や働く場所を求めるニーズが高まっています。

そのためには、様々な雇用の機会を創出するしくみづくりを進める必要があります。

行政は、国・県、近隣市町及び民間事業者等との連携・協力により、若年層を中心とした就職困難者、女性の社会への再進出、働く意欲のある団塊世代の再雇用、障がい者や高齢者の生きがいに通じる働く場の提供など、社会的・経済的自立の推進を図るためのしくみづくりや、地域の人材を活かした様々な雇用の機会を創出するしくみづくりを進めます。

#### 【成果指標】

①市内で働く機会が得ることができると考えている市民の割合

②湘南就職面接会参加者数、Letsしごと塾参加者、藤沢しごと相談システム利用者数

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－66》 多様化した市民ニーズに対応する就労支援事業の推進

＜指標の視点＞ 若者から高齢者まで、ニーズに沿った働きのあること。

《政策－67》 障がい者等の自立支援の推進

＜指標の視点＞ 障がい者にとって働きやすさと働きがいのある職場があること。

### <③より効率的に価値の維持を>

#### ふじさわ未来課題

## 61 観光により地域が元気になること

### 【戦略目標】

### 19 多様な地域資源を活かした観光立市のまち

### 【目標の背景・方向性】

藤沢は江戸の昔から「江の島詣」を通じて江戸庶民の観光地として栄え、歴史と文化の江の島、海洋レクリエーション拠点の湘南海岸を中心に首都圏の身近な観光地として、海水浴客を含め年間約1,300万人を超える観光客が訪れるまちとして発展してきました。

観光は、裾野が広い産業であり、「食べる」「買う」「乗る」「遊ぶ」「泊まる」といった観光消費は、地域の経済へ大きな効果をもたらしますが、近年の国民の観光・レジャーに対する多様なニーズの変化や、中国・韓国などを中心とした外国人観光客の増加などを踏まえ、観光立市としての新たな観光戦略が求められています。

そのためには、「見るだけの観光」から地域資源を生かした体験型や消費型の観光をめざす必要があります。

新たな観光施策の事業化に際し、行政は、「民間活力」「地域力」を十分に活用しながら、南北縦断観光地化や国内外からの観光誘客を図り、あわせて観光産業の育成により、多様な地域資源を活かした観光立市のまちづくりを進めます。

### 【成果指標】

①観光によって地域の活性化が進んでいると感じている市民の割合

②海水浴客を除く来藤観光客数、外国人観光客数

### 【現状値】① ②

### 【めざそう値】① ②

### 【役割の担い手】

### 《政策》

《政策－68》 新たな観光資源の開発と外国人誘客による、地域活性化の推進

<指標の視点> 観光の魅力を高め、国内外からの観光客が訪れていること。

《政策－69》 多様な地域資源を活かした、観光立市のまちづくりの推進

<指標の視点> 観光を起点とした活気あるまちであること。

## 藤沢づくりのめざす方向性 8 公共資産の維持管理と有効活用

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

#### ふじさわ未来課題

#### 71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること

(関連未来課題 66, 68, 72)

##### 【戦略目標】

#### 20 多様な主体が広域連携するまち

##### 【目標の背景・方向性】

地方分権へ向けた社会潮流の変化や多様化する市民ニーズへの対応、一自治体では解決が困難な問題に対して、近隣市町との様々な共通する都市課題を解決するための、広域連携が求められています。

そのためには、行政が広域連携によるスケールメリット、相互の資源の有効活用と地域の特性を活かし、サービスの共同運営、観光、環境、防災・消防、救急、広域交通ネットワークや地域経済の活性化などを推進する仕組みづくりが必要です。

私たちは、市域を越えた活動主体間の協働・連携によって、情報、生活支援、研究開発、サービス向上などの機能強化を推進するとともに、行政は多様な主体による多様な都市活動の支援のしくみづくりを進めます。

##### 【成果指標】

①行政だけでなく多様な主体の連携が進んでいると感じている市民の割合

②広域連携事業数

##### 【現状値】 ① ②

##### 【めざそう値】 ① ②

##### 【役割の担い手】

##### 《政策》

《政策－70》 湘南広域都市行政協議会における広域行政の推進

<指標の視点> 法定協議会の仕組みを通じた連携・協力によって、広域行政サービスや地域活性化につなげていくこと。

《政策－71》 近隣市との都市連携の推進

<指標の視点> 藤沢市と鎌倉市、綾瀬市、大和市、海老名市との都市連携を通じて、共通する行政課題を解決して、広域行政サービスや地域活性化につなげていくこと。

《政策－72》 市域を越えた活動主体間の連携のしくみづくりの推進

＜指標の視点＞ 行政だけでなく、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等が市域を越えて様々な連携をおこなうこと。

## ＜②強みや魅力の維持・向上を＞

ふじさわ未来課題

### 67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること

#### 【戦略目標】

#### 21 誰にでも優しいユニバーサルデザインのまち

#### 【目標の背景・方向性】

誰もが安全・安心して移動できる都市空間の形成による、自立と参画を促す地域づくりが求められています。

そのためには、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。

私たちは、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず誰もが社会参画し、身近な地域の中でまちを散策し、様々なサービスを楽しみ、人との交流を深め、情報を発信していくために、生活拠点を中心にユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、地域間の移動を円滑にしていくため公共交通機関の機能強化など、企業と行政などが協働・連携して交通環境の形成を進めます。

#### 【成果指標】

①移動や利用にストレスを感じていない市民の割合

②藤沢市交通バリアフリー化基本構想重点整備地区の整備進捗率

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－73》 人と環境にやさしい都市空間の構築

＜指標の視点＞ 環境に配慮がなされているが、利便性を損なわないまちであること。

《政策－74》 公共交通のユニバーサルデザインの推進

＜指標の視点＞ 誰でも不安や困難のない公共交通であること。

## ＜③より効率的に価値の維持を＞

ふじさわ未来課題

### 69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること

(関連未来課題 70)

## 【戦略目標】

### 22 未来に引き継ぐ公有財産と社会資本を有効活用するまち

#### 【目標の背景・方向性】

藤沢市には、約78万㎡の公共施設のうち約52%の約41万㎡が、今後20年以内に機能更新、再構築が必要となります。

また、都市のライフラインである公共下水道は約1,500kmで、今後20年間で整備後50年以上経過するものが約44%に達し、橋梁は189橋のうち、築30年以上経過した橋梁は111橋にも達します。

更に、藤沢市が整備した都市計画道路、一般市道はあわせて1,354kmになり、今後、逐次道路機能の機能更新を進めていく必要があるなど、社会資本の老朽化、陳腐化は藤沢市の財政構造を直撃する喫緊の課題となっており、その解決が求められています。

そのためには、公共資産の有効活用と再構築が必要です。

行政は、公共資産の有効活用と公民連携の視点に立って、公共施設等の利用実態や老朽化、機能更新の時期を踏まえ、長寿命化対策や計画的な公共施設などの再構築などを進めます。

また、地域のコミュニティ施設については、市民・地域と行政が協働・連携し、利用実態を把握し、地域の公共資産の有効活用の視点に立って、地域施設の再構築と有効活用を進めます。

#### 【成果指標】

- ①将来世代に社会資本が適正な状態で引き継げると思っている市民の割合
- ②公民連携による公共施設等の整備数

#### 【現状値】① ②

#### 【めざそう値】① ②

#### 【役割の担い手】

##### 《政策》

##### 《政策－75》 都市基盤施設の長寿命化対策の推進

＜指標の視点＞ 都市インフラの質は維持されながら、安定して使い続けられること。

##### 《政策－76》 公共資産の有効活用の推進

＜指標の視点＞ 土地や建物などの公共資産が、公民連携により有効に活用され、長期安定的な財源確保が可能になっていること。特に施設については、利用率や必要性を十分検討の上、維持・廃止・統合などについて方針が示されていること。

##### 《政策－77》 公共施設の長寿命化と再構築の推進

＜指標の視点＞ 公共施設によるサービスが、安定して提供されていること。

##### 《政策－78》 学校教育施設の有効活用の推進

＜指標の視点＞ 学校教育施設が有効に活用され、地域のくらしやすさにつながること。

## 藤沢づくりのめざす方向性 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

湘南の環境と文化，ブランド力などの地域の特性を活かした，魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし，その魅力と価値を発信します。そして，市民一人ひとりが豊かな心を育み，地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て，文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることがめざします。

### <①協働型の課題解決で価値向上へ>

#### ふじさわ未来課題

#### 76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること

（関連未来課題 73, 74, 80）

#### 【戦略目標】

#### 23 地域の伝統や文化を継承，多様なライフスタイルが生まれるまち

#### 【目標の背景・方向性】

藤沢市内には、地域に根ざした歴史にもとづく民俗芸能、伝統行事などの地域の伝統文化や歴史的建造物、史跡、名勝などの地域資源が息づいています。

また、地域では、各公民館を拠点として、市民が各種の文化活動を通じて、いきいきとした地域文化を創造しています。

これらの歴史、伝統、文化についての関心と理解を深め、継承、発展、創造させる藤沢らしさを次世代につなげていくことが求められています。

そのためには、市民、地域と行政が協働・連携して、民族芸能や伝統行事などの保存、伝承活動のしくみづくりが必要です。

私たちは、互いに協働・連携して、民族芸能や伝統行事などの保存、伝承活動のしくみづくりを進めるとともに、各公民館を拠点とした地域文化活動の支援を行います。

また、地域資源のネットワーク化を図り、地域文化を様々な創造活動を通じた多様なライフスタイルが生まれる藤沢づくりをめざします。

#### 【成果指標】

①藤沢らしいライフスタイルが過ごせていると感じている市民の割合

#### 【現状値】①

#### 【めざそう値】①

#### 【役割の担い手】

#### 《政策》

《政策－79》 歴史・文化財の保存・継承活動の推進

<指標の視点> 歴史、文化財などが保存され、次世代に引き継がれること。

《政策－80》 伝統文化の保存・継承活動の推進

<指標の視点> 伝統文化が保存され、次世代に引き継がれること。

《政策－81》 地域の市民文化活動の支援

<指標の視点> 地域で市民文化活動が継承・発展・創造されていること。

## <④熟慮と根拠ある未来戦略を>

### ふじさわ未来課題

#### 81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること

(関連未来課題 83)

##### 【戦略目標】

#### 24 市民一人ひとりが豊かな心を育む文化に触れ合う交流発信のまち

##### 【目標の背景・方向性】

藤沢では、江の島、湘南海岸などにおいて、大正、昭和初期に様々な文学、絵画を中心とした芸術文化が花開きました。

昭和50年代には、市民力、地域力を活かした市民オペラが生まれ、地域の歴史を素材にした「竜恋譜」を上演するなど、藤沢独自の芸術文化活動が行われてきました。

また、地域では、地域固有の歴史と文化が生まれ、地域の個性ときらめきが今の時代に脈々と受け継がれています。

これらの地域の記憶や文化が将来にわたって継承される都市であることが求められています。

そのためには、新たな都市の魅力を創出する必要があります。

都市は、就業の場、学ぶ場、消費する場、居住の場としての機能が中心となつていますが、そこに市民が集い、交流し、藤沢が培ってきた文化、芸術や娯楽、スポーツなどを加え、それらが渾然一体となつて新たな都市の魅力を創出し、人をひきつけ、活発な交流を図るため、私たちは、クリエイティブシティ（文化芸術創造都市）の創出をめざします。

##### 【成果指標】

①市域に文化にあふれていると感じている市民の割合

②市民会館、文化シアター主催事業への来客数

##### 【現状値】① ②

##### 【めざそう値】① ②

##### 【役割の担い手】

##### 《政策》

《政策－82》 市民主体の市民文化を創造する芸術文化普及振興活動の推進

<指標の視点> 新たな市民文化が市民の手で育てられ、広まること。

《政策－83》 クリエイティブシティ（文化芸術創造都市）の創出

<指標の視点> 文化・芸術活動が様々なところでくりひろげられ、創造文化の溢れるまちであること。